

和歌山市子ども・子育て支援事業計画



みんなで子育て

子どもが健やかに
きらきらと育つまち 和歌山市

平成27年3月 和歌山市

はじめに

子どもは、社会の希望であり、未来をつくる存在です。子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、将来の我が国の担い手の育成の基礎をなす重要な未来への投資であって、社会全体で取り組むべき重要課題の一つです。



本市では、平成 22 年 3 月に平成 26 年度までを計画期間とした「和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）」を策定し、社会全体で子育てを支え、安心して子どもを生み育てることのできるまちづくりに取り組んできました。

平成 24 年 8 月子ども・子育て関連 3 法が成立し、平成 27 年度から、幼児期の学校教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目的とした子ども・子育て支援新制度が始まることとなりました。

本市におきましては、子ども・子育て支援新制度の目的にのっとりた施策とともに、和歌山市次世代育成支援行動計画（後期）を踏まえ、市民のニーズを反映させた「和歌山市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

計画の基本理念を、「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち 和歌山市」として、「みんなで子育て」をサポートし、住みやすいまち、住んでよかったまちを目指す施策を推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力賜りました「和歌山市子ども・子育て会議」の委員の皆様をはじめ、「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」や「ワークショップ」などにご協力いただきました市民の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

和歌山市長 尾花 正啓

【目次】

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の背景と趣旨.....	1
2 計画の法的根拠.....	2
3 計画の期間.....	2
第2章 和歌山市を取り巻く状況.....	3
1 人口の動向.....	3
2 世帯の動向.....	6
3 就業状況.....	8
4 将来人口推計.....	10
5 子どもの状況と子育て支援策.....	12
6 和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況.....	17
7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況.....	19
8 課題のまとめ.....	34
第3章 計画の基本的な方向.....	37
1 計画の基本理念.....	37
2 計画の基本目標.....	38
3 計画の施策体系.....	40
第4章 子ども・子育て施策の展開.....	41
1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実.....	41
2 子育て・子育て支援の充実.....	47
3 子育てと仕事の両立支援の充実.....	55
4 様々な家庭への支援の充実.....	57
5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実.....	62
6 若者育成支援の充実.....	68
第5章 教育・保育事業等の充実.....	71
1 教育・保育提供区域の設定.....	71
2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容.....	72
3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容.....	80
4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容.....	86

第6章 計画の推進に向けて.....	89
1 市民や地域、関係団体等との協働.....	89
2 庁内の推進体制.....	89
3 計画の進行管理.....	89
資料編.....	91
資料1 和歌山市子ども・子育て会議条例.....	91
資料2 和歌山市子ども・子育て会議委員名簿.....	93
資料3 ワークショップ参加者.....	94
資料4 和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定経過.....	95
資料5 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施概要.....	97
資料6 地域子育て支援拠点（子育て支援センター・つどいの広場）等利用者からの提案・意見のまとめ ..	98
資料7 ワークショップにおける提案等のまとめ.....	101
資料8 用語説明.....	104

※文中の（※）印については、巻末に用語説明があります。

第1章 計画策定にあたって

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

わが国の少子化は急速に進行しており、平成25年の合計特殊出生率^(※)（一人の女性が一生の間に生む子どもの数）は1.43と、平成24年の1.41より若干上昇しているものの、人口を維持するのに必要とされる2.07を大きく下回っています。一方で、夫婦が実際に生む子どもの人数の平均と、夫婦が理想とする子どもの人数の平均との間には開きがみられ、その理由として、子育てに関する不安感や、仕事と子育てとの両立に対する負担感があることが指摘されています。女性の社会進出に伴う低年齢時からの保育ニーズの増大、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化を背景とした子育て不安を抱える保護者の増加など、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化し続けています。

国では、少子化対策として平成15年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、総合的な取組を進めてきましたが、子ども・子育てを取り巻く社会情勢の変化を受け、新たな支援制度を構築していくため、平成22年の「子ども・子育てビジョン」の閣議決定、子ども・子育て新システム検討会議の設置を皮切りに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討がはじまりました。平成24年には、認定こども園^(※)、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付や、認定こども園法の改善などが盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。新たな制度のもとでは、「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すとの考えを基本に、制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、子どもの幼児期の学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことが目指されています。

本市では平成22年3月には、平成26年度までを計画期間とする「和歌山市次世代育成支援行動計画（後期計画）」を策定し、「みんなで子育て 子どもきらきら 和歌山 一人ひとりの輝きがすべての市民を結ぶ」を基本理念に、地域における子育て支援や保育サービスの充実をはじめ、子どもの教育環境の充実等、施策の展開を図ってきました。しかし、本市においても少子化や世帯規模の縮小、女性の社会進出による低年齢時保育ニーズの増大など、子ども・子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

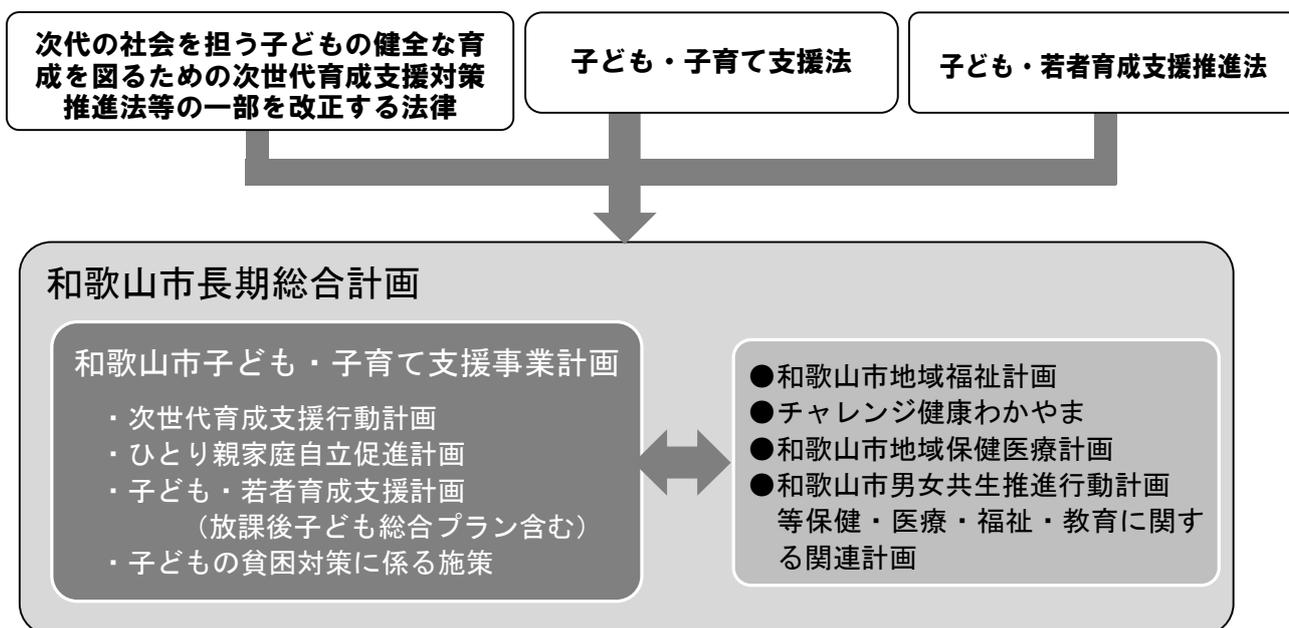
また、子ども・若者に関する課題もこれまで以上に顕在化してきており、和歌山市に生まれてから成長していく過程を一体的にとらえ、支援していくことがより一層必要となっています。

以上のことを踏まえ、子どもの健やかな成長と保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、本計画を策定しました。

2 計画の法的根拠

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画です。なお、本計画は次世代育成支援対策推進法に基づく「和歌山市次世代育成支援行動計画」をはじめ、子ども・若者育成支援推進法に基づく「和歌山市子ども・若者育成支援計画」を一体的に策定するものとしします。

この計画は様々な分野の取組を総合的・一体的に進めるため、市の上位計画である「和歌山市長期総合計画」及び「和歌山市地域福祉計画」等の関連計画との整合を図ったものとしします。



3 計画の期間

本計画の期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年としします。計画最終年度である平成 31 年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

また、5 年間の計画期間中であっても、様々な状況の変化により見直しの必要性が生じた場合、適宜、計画の見直しを行っていくものとしします。

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H35 年度	H36 年度
本計画期間									
				見直し	次期計画期間				

第2章 和歌山市を取り巻く状況

第2章 和歌山市を取り巻く状況

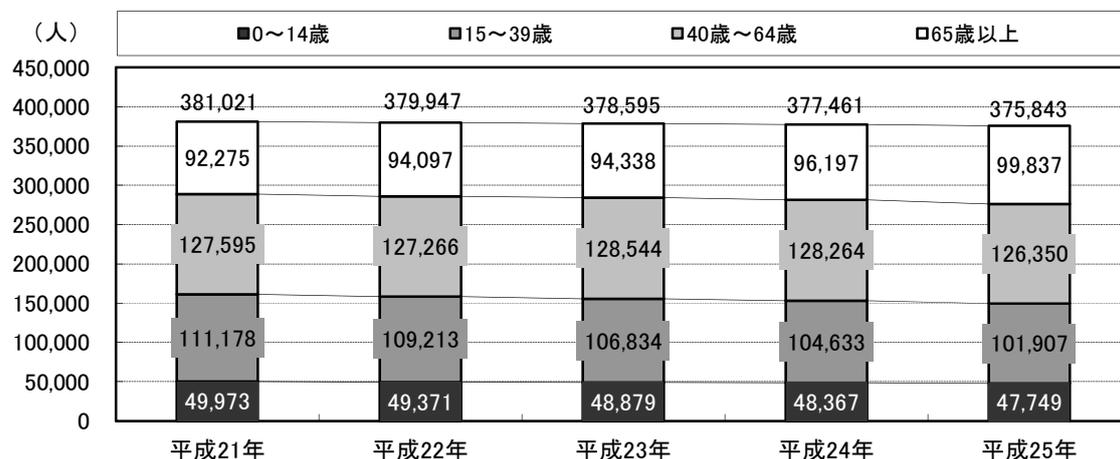
1 人口の動向

(1) 総人口の推移

総人口の推移をみると、平成25年には375,843人と、平成21年に比べ5,178人減少しています。

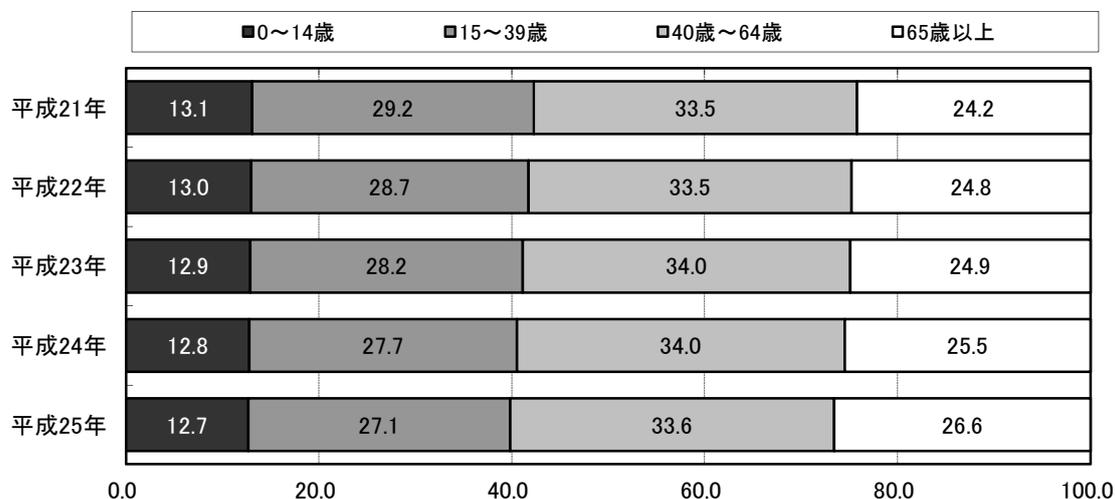
年齢4区分別人口構成比の推移をみると、0～14歳人口割合、15～39歳人口割合は平成21年に比べ、それぞれ0.4ポイント、2.1ポイント減少しているのに対して、40～64歳人口割合は0.1ポイント、65歳以上人口割合は2.4ポイント上昇しています。

総人口の推移



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

年齢4区分別人口構成比の推移



(%)

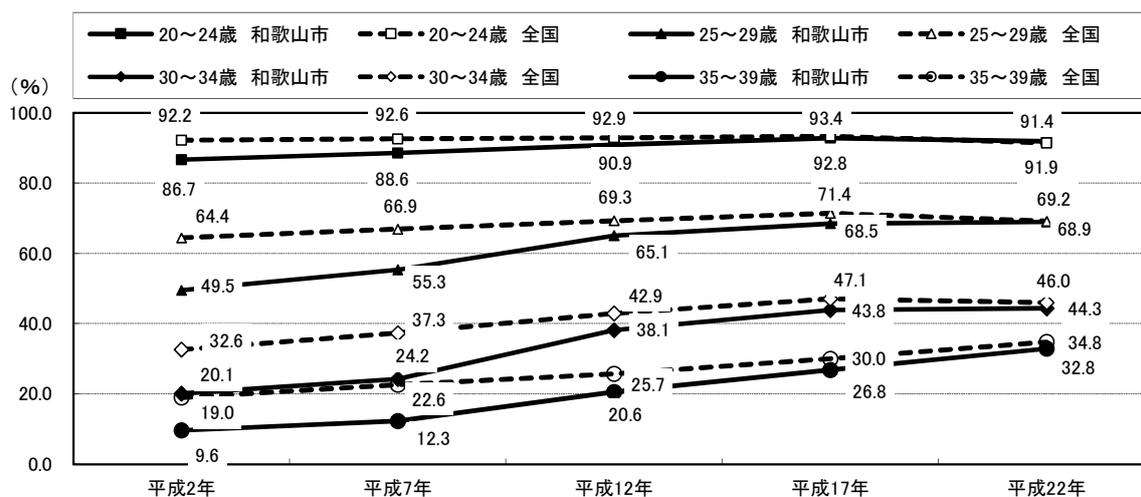
資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 未婚率の推移

本市の未婚率をみると、男女ともに平成2年から平成22年にかけて上昇傾向がみられます。特に、男性では30～34歳で24.2ポイント、女性では25～29歳で26.3ポイントと大幅に上昇しています。

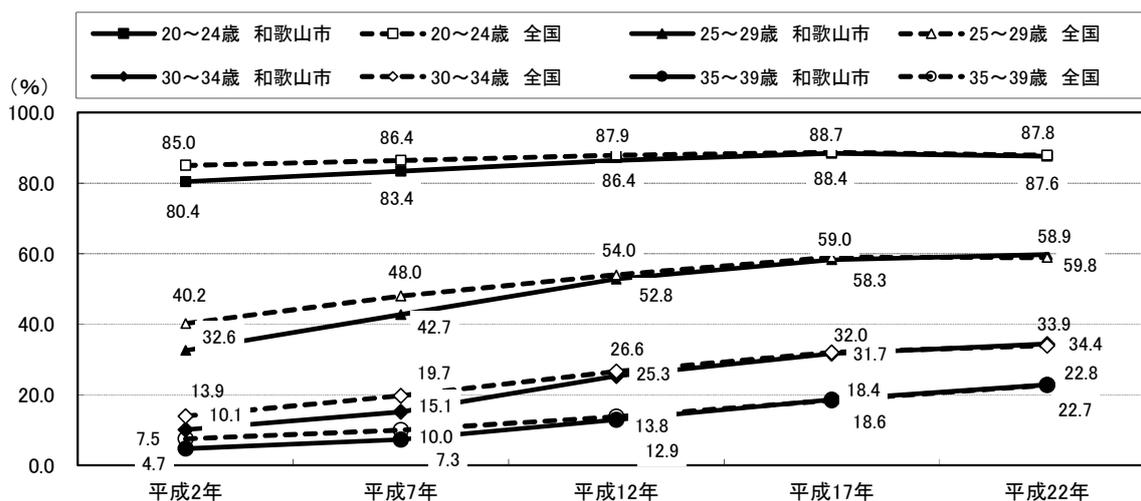
男女各年齢層ともに未婚率が高くなっており、晩婚化が進んでいることがわかります。

男性の年齢別未婚率の推移



資料：国勢調査

女性の年齢別未婚率の推移

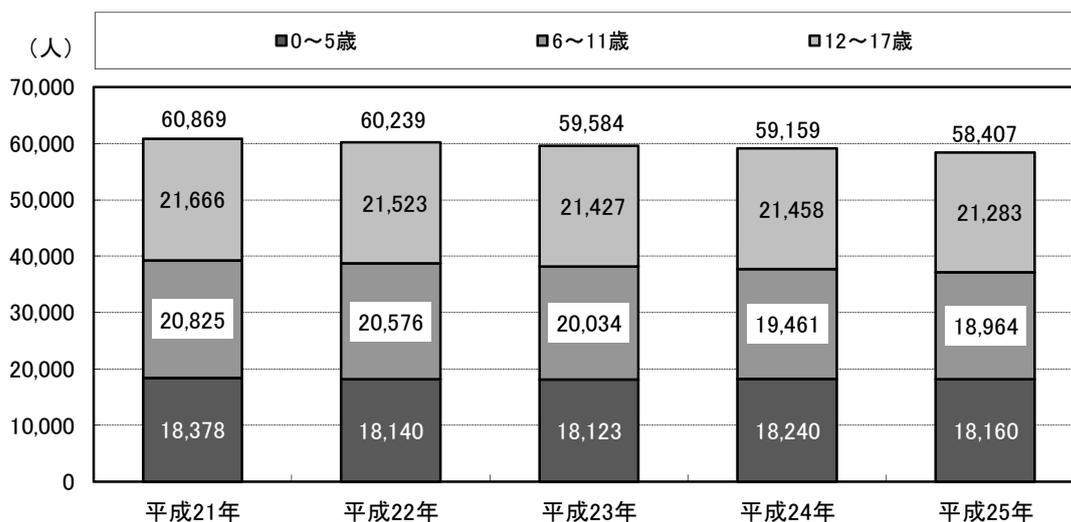


資料：国勢調査

(3) 18歳未満人口の推移

18歳未満人口の推移をみると、全体的に減少傾向にあります。0～5歳、6～11歳、12～17歳ともに減少しており、平成21年と比べて、平成25年では、それぞれ218人、1,861人、383人減少しています。

18歳未満人口の推移

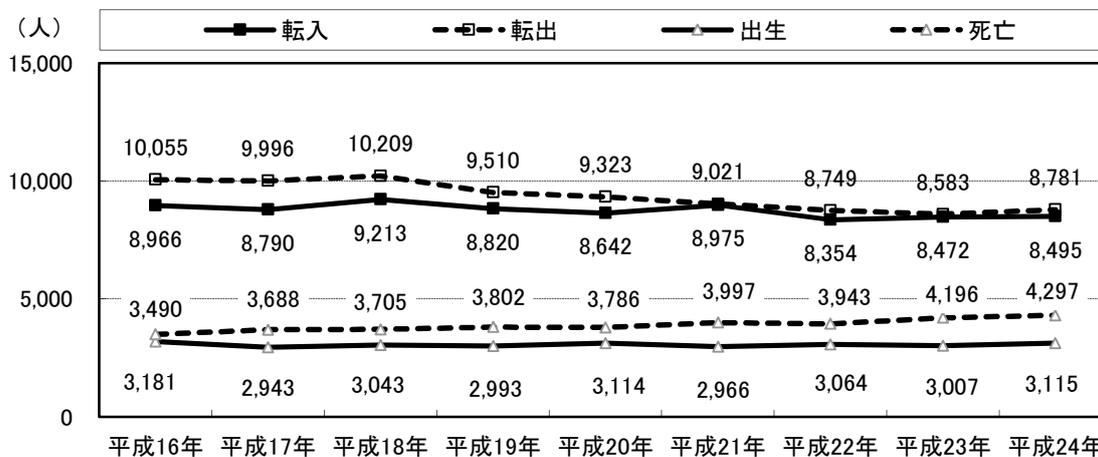


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(4) 人口動態

人口動態をみると、社会動態では、各年とも転入数に比べ、転出数が多くなっていますが、平成21年以降、転入数・転出数の差は少なくなっています。また、自然動態では、各年とも出生数に比べ、死亡数が上回っています。

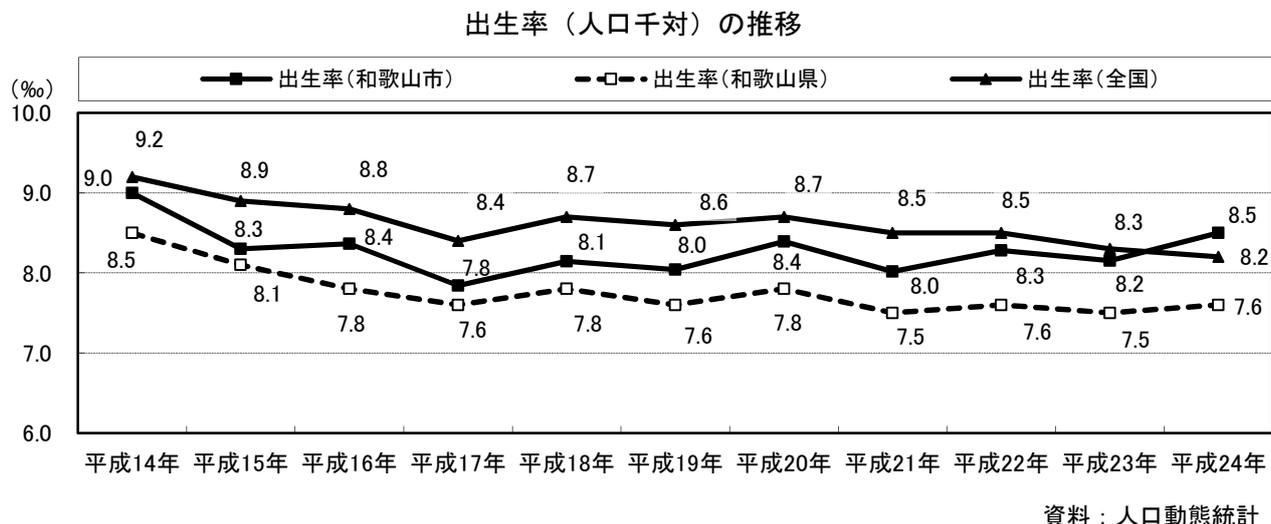
人口動態



資料：住民基本台帳（各年12月末日）

(5) 出生率の推移

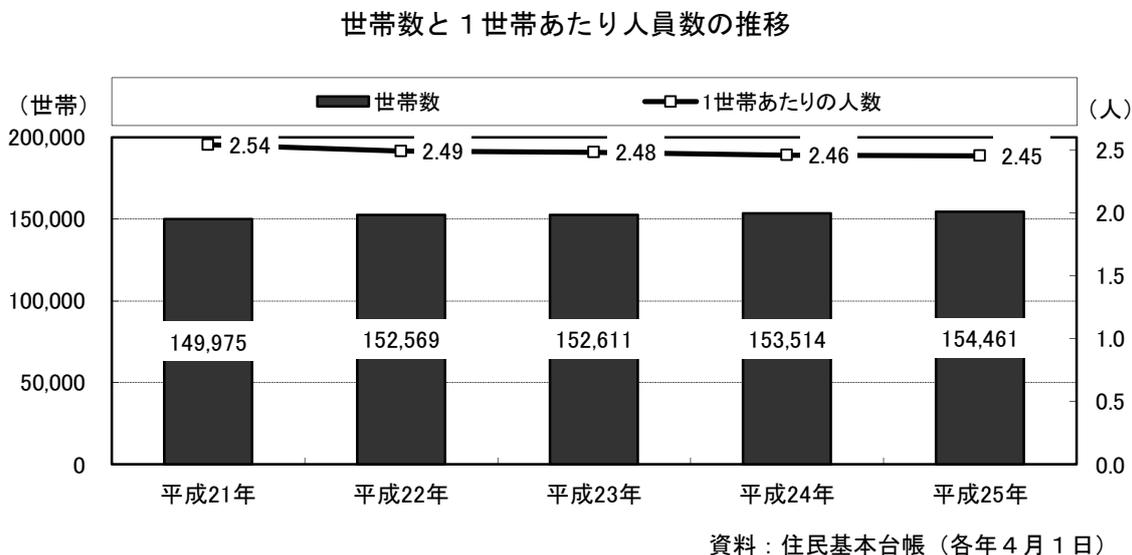
出生率の推移をみると、本市は平成14年から平成17年にかけては減少していますが、平成18年から平成24年にかけては8.0～8.5%の間を推移しています。和歌山県や全国と比較すると、平成24年では和歌山県、全国よりも高くなっています。



2 世帯の動向

(1) 世帯数と1世帯あたり人員数の推移

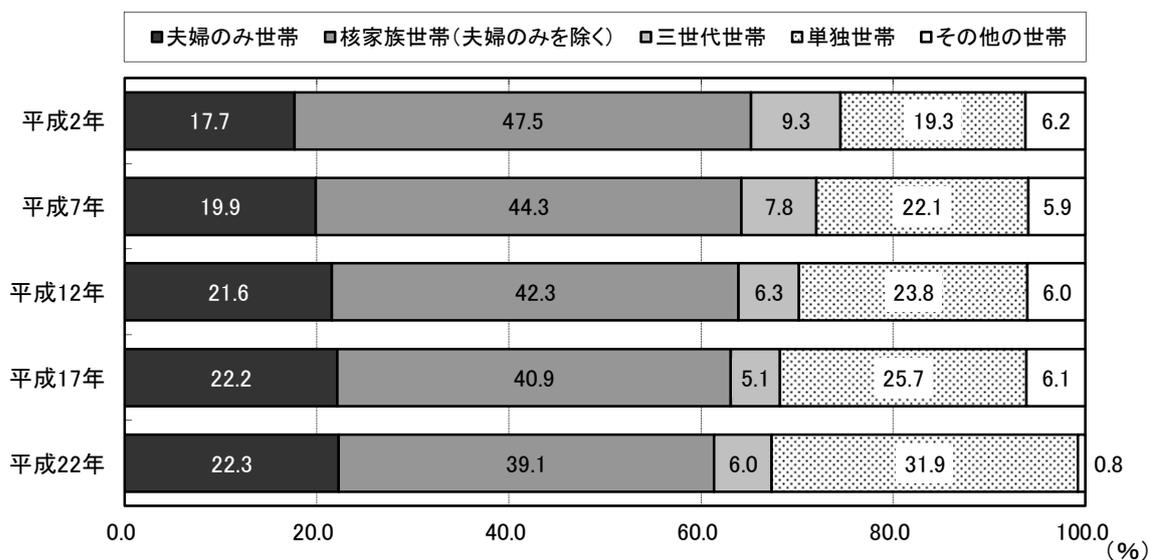
世帯数では平成25年で154,461世帯であり、1世帯あたりの人員数は2.45人となっています。経年でみると、世帯数は増加する一方、1世帯あたりの人員数は減少し、家族の少人数化が進んでいます。



(2) 世帯の家族類型別の推移

世帯を家族類型別にみると、夫婦のみ世帯を除く核家族世帯は平成2年の47.5%から平成22年の39.1%へ、三世帯世帯も9.3%から6.0%へと減少しています。

世帯の家族類型別の推移



資料：国勢調査

(3) 婚姻・離婚数の推移

婚姻数をみると、平成15年以降は概ね2,000件で推移しており、離婚数では、平成15年以降は増減しながら、全体的に減少傾向にあります。

婚姻・離婚数の推移

単位：件

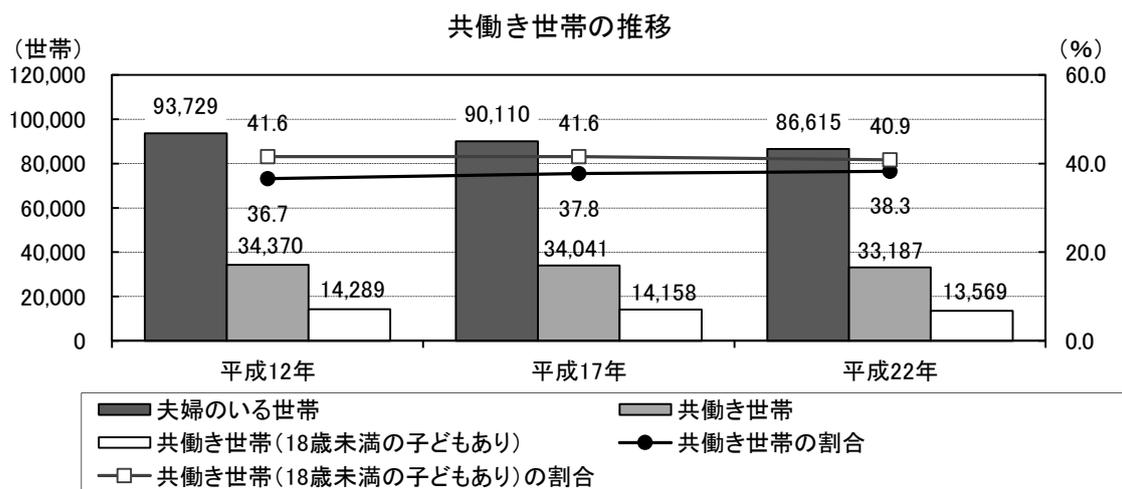
	婚姻	離婚
平成15年	2,114	1,000
平成16年	2,008	935
平成17年	2,004	880
平成18年	2,067	932
平成19年	2,111	873
平成20年	2,045	857
平成21年	1,974	801
平成22年	2,034	841
平成23年	2,004	758
平成24年	2,036	805

資料：各年人口動態統計

3 就業状況

(1) 共働き世帯の推移

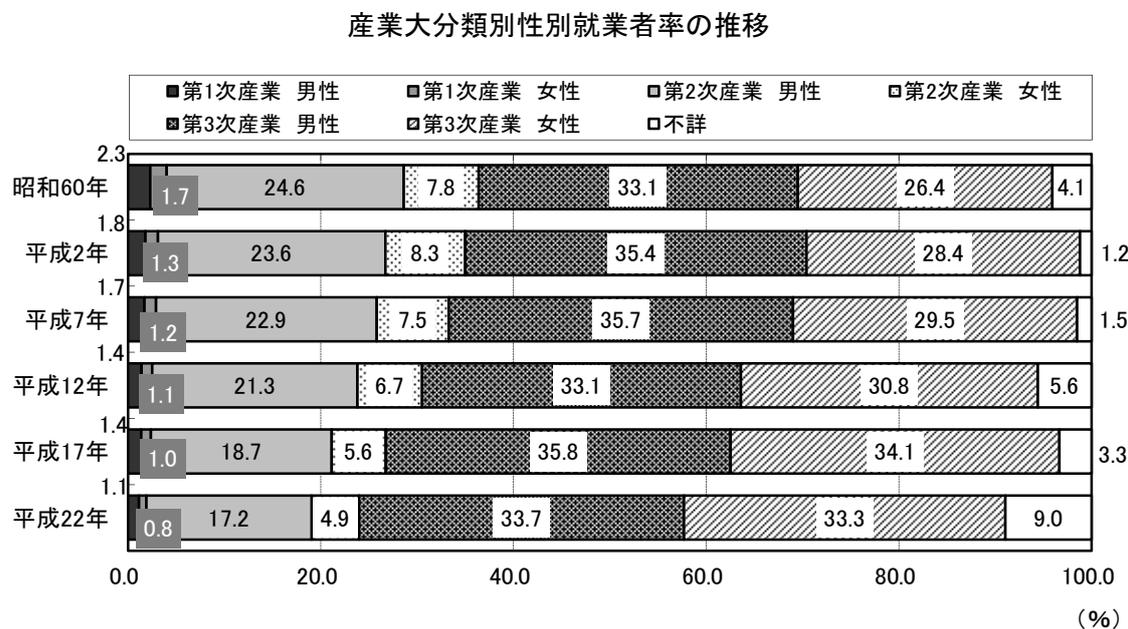
共働き世帯の推移では、夫婦のいる世帯の減少に伴い、共働き世帯、18歳未満の子どものいる共働き世帯は減少傾向にあります。しかし、夫婦のいる世帯における共働き世帯の割合は、上昇しています。



(2) 産業別就業者の状況

平成22年の就業者数は162,925人で、第1次産業が1.9%、第2次産業が22.1%、第3次産業が67.0%となっています。

男女別では、女性の第3次産業が増加傾向にあります。また、就業者に占める女性の割合は、昭和60年の35.9%から平成22年の39.0%と3.1ポイント上昇しています。

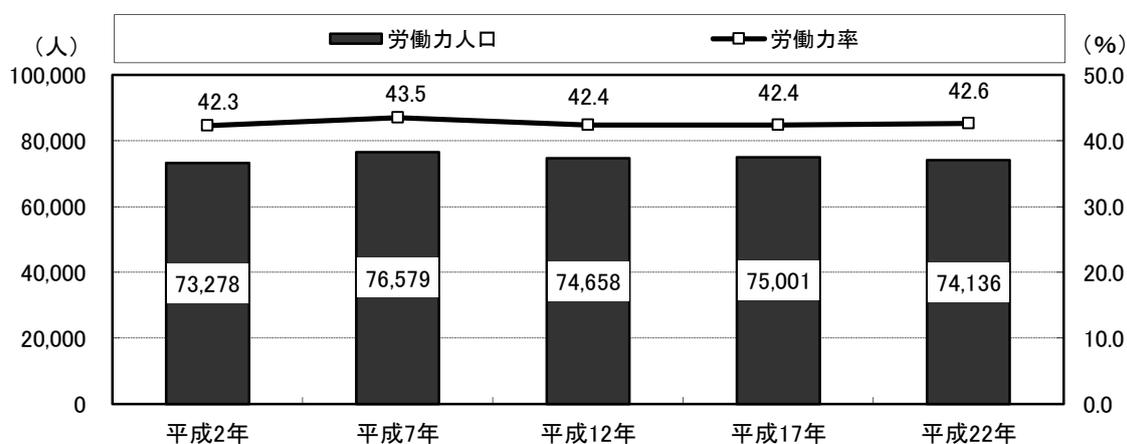


(3) 女性の就労状況

女性の労働力人口をみると、平成2年の73,278人から平成22年の74,136人と、ほぼ横ばいで推移しており、労働力率についても、平成2年の42.3%から平成22年の42.6%と、ほぼ横ばいで推移しています。

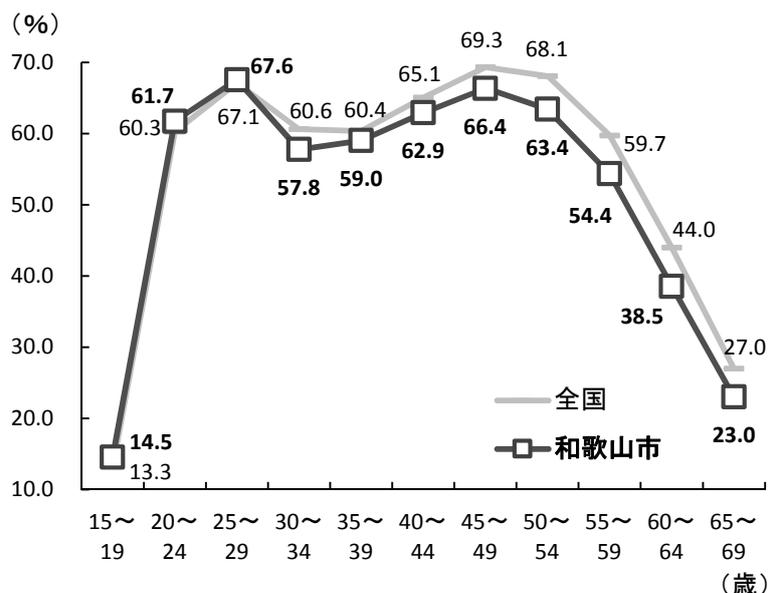
女性の年齢別就業率をみると、女性の就業率は30歳代前後が低くなるM字型曲線を描いています。全国の年齢別就業率と比較すると、20歳代まではほぼ同水準となっていますが、30歳以降は低い水準で推移しています。

女性労働力人口と労働力率の推移



資料：国勢調査

女性の年齢別就業率

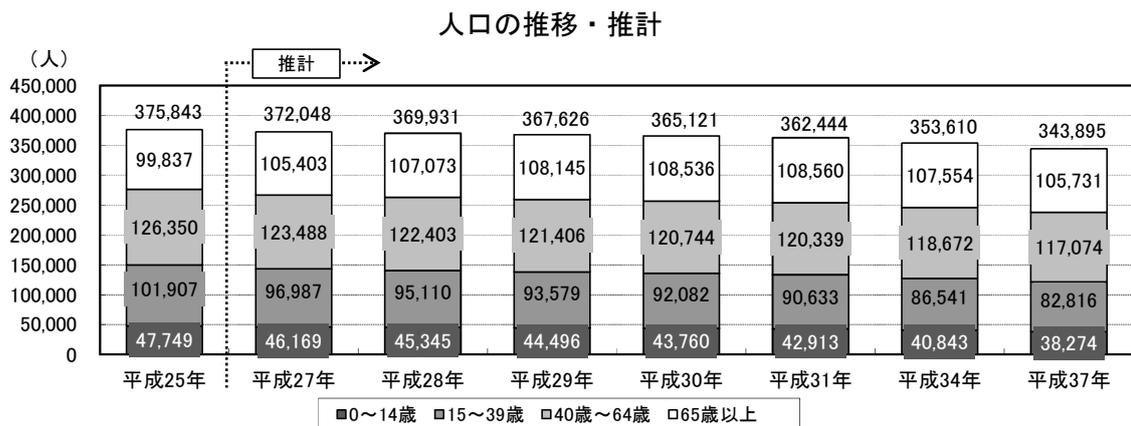


資料：国勢調査（平成22年）

4 将来人口推計

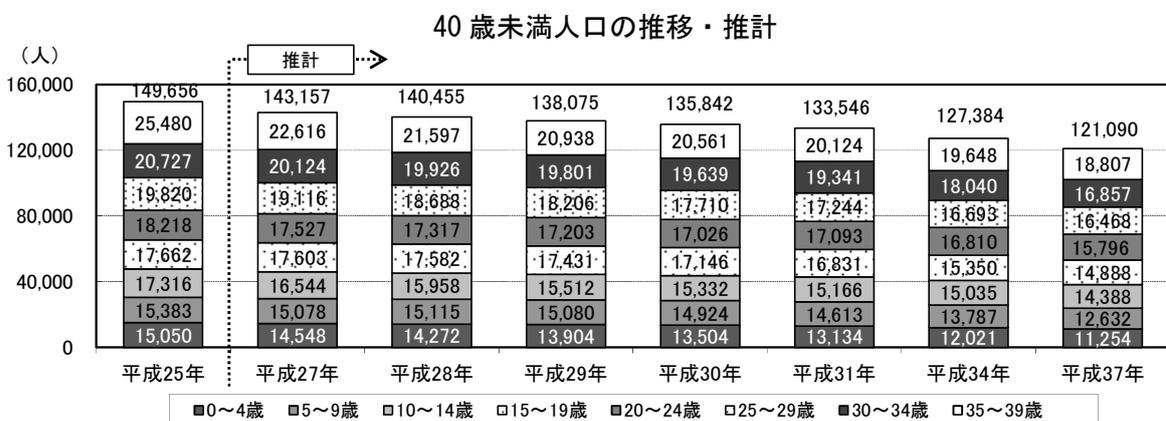
(1) 年齢4区分別人口の推計

年齢4区分別人口の推計では、総人口が平成25年に375,843人であるのに対して平成31年が362,444人で13,399人、平成37年が343,895人で31,948人それぞれ減少することが予測されます。0～14歳人口は平成31年で4,836人、平成37年で9,475人それぞれ減少することが予測されます。



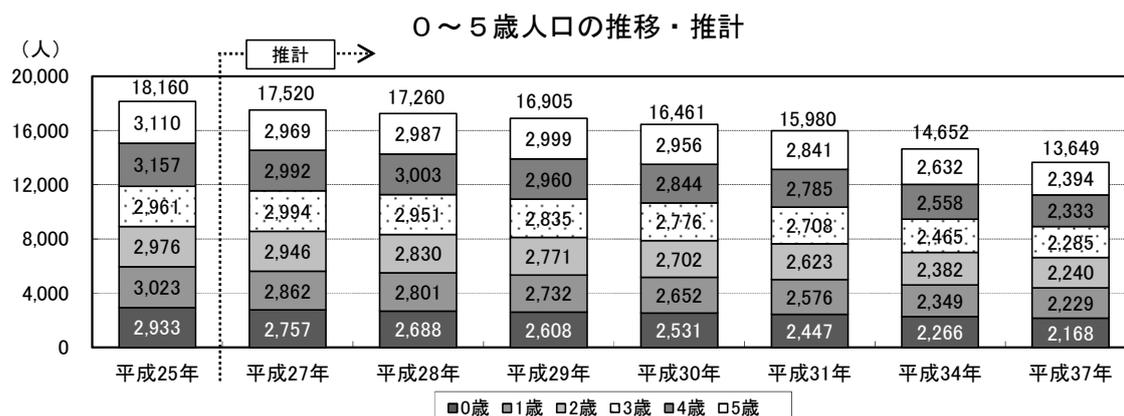
(2) 40歳未満人口の推計

40歳未満人口の推計では、各年代ともに減少傾向にあり、平成25年に比べ、平成31年で16,110人減少しています。年齢別では、平成25年と平成31年を比べ、35～39歳が5,356人、25～29歳が2,576人、10～14歳が2,150人、0～4歳が1,916人減少しています。平成31年以降も40歳未満人口は減少し、平成37年には全体で28,566人減少することが予測されます。



(3) 0～5歳人口の推計

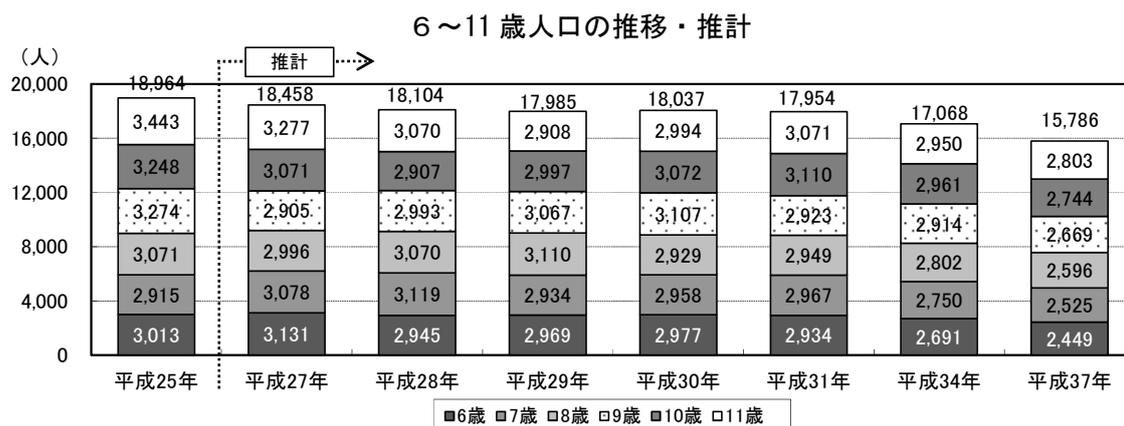
0～5歳人口の推計では、各年代ともに減少傾向にあり、平成25年に比べ、平成31年で2,180人減少し、その内訳をみると、0歳が486人、1歳が447人、2歳が353人、4歳が372人、5歳が269人と各年代ともに減少しており、その後も減少していくことが予測されます。



資料：住民基本台帳（H21-H25をもとにコーホート変化率法により推計）

(4) 6～11歳人口の推計

6～11歳人口の推計では、各年代ともに増減しながら推移しており、平成25年に比べ、平成31年で7歳を除く各年代で減少し、全体で1,010人減少しています。その後も減少が続き、平成34年で1,896人、平成37年で3,178人の減少が予測されます。



資料：住民基本台帳（H21-H25をもとにコーホート変化率法により推計）

5 子どもの状況と子育て支援策

(1) 就学前児童の状況

① 保育所の状況

平成 25 年 3 月現在、保育所については公立が 22 箇所、私立が 36 箇所、合計 58 箇所整備されています。

保育所の定員充足率の推移をみると、公立保育所では年々低下しつつあり、6 割前後で推移し、定員を下回っています。私立保育所の利用者数は緩やかに増加しており、100%を超える状況が続き、公立保育所に比べ、需要が高くなっています。

保育所の入所児童数

		0~2 歳	3 歳	4 歳以上
保育所	公立(人)	323	301	588
	私立(人)	2,053	1,270	2,393
	合計(人)	2,376	1,571	2,981

資料：保育こども園課（平成 25 年 3 月現在）

保育所数及び入所児童数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数(箇所)	公立	24	24	23	23	22	22
	私立	35	35	35	35	35	36
	計	59	59	58	58	57	58
定員(人)	公立	2,185	2,185	2,115	2,115	2,055	2,055
	私立	4,935	4,950	4,975	5,040	5,090	5,129
	計	7,120	7,135	7,090	7,155	7,145	7,184
入所児童数(人)	公立	1,359	1,317	1,267	1,195	1,212	1,245
	私立	5,515	5,525	5,596	5,638	5,716	5,833
	計	6,874	6,842	6,863	6,833	6,928	7,078
定員充足率(%)	公立	62.2	60.3	59.9	56.5	60.0	60.6
	私立	111.8	111.6	112.5	111.9	112.3	113.7
	計	96.5	95.9	96.8	95.5	97.0	98.5

資料：保育こども園課（各年度 3 月現在）

② 幼稚園の状況

平成 25 年 5 月現在、幼稚園については公立が 13 箇所、私立が 21 箇所、合計 34 箇所整備されています。

幼稚園の利用児童数は年々減少傾向にあり、定員充足率の推移でも、公立幼稚園・私立幼稚園ともに、定員を下回り、5 割台となっています。

幼稚園の園児数

		0~2 歳	3 歳	4 歳以上
幼稚園(箇所)	公立(人)		240	610
	私立(人)		1,156	2,391
	計(人)		1,396	3,001

資料：学校基本調査（平成 25 年 5 月現在）

幼稚園数及び園児数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
施設数(箇所)	公立	13	13	13	13	13	13
	私立	21	21	22	21	21	21
	計	34	34	35	34	34	34
定員(人)	公立	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440	1,440
	私立	6,655	6,674	6,720	6,390	6,390	6,390
	計	8,095	8,114	8,160	7,830	7,830	7,830
利用児童数(人)	公立	864	848	789	824	824	850
	私立	3,816	3,642	3,594	3,563	3,568	3,547
	計	4,680	4,490	4,383	4,387	4,417	4,397
定員充足率(%)	公立	60.0	58.9	54.8	57.2	57.2	59.0
	私立	57.3	54.6	53.5	55.8	55.7	55.5
	計	57.8	55.3	53.7	56.0	56.4	56.1

資料：学校基本調査（各年度 5 月現在）

③ 子育て支援サービスの状況

子育て支援サービスの状況をみると、ショートステイ事業、放課後児童健全育成事業においては利用者数が減少、トワイライトステイ事業、病後児保育事業ではほぼ横ばいとなっていますが、他のサービスでは利用者数や延べ利用日数が増加傾向にあり、需要が伸びていることがうかがえます。

なお、放課後児童健全育成事業においては、平成 24 年度から小学校での利用料が発生したため、利用が減少していることが考えられます。

また、平成 22 年度には病後児保育事業、平成 24 年度には病児保育事業がそれぞれ実施されています。

子育て支援サービスの状況

担当課	指標等	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域子育て支援 拠点事業 ＜センター型＞	設置箇所数(箇所)	8	8	8	8	8
	延べ利用者数(人)	33,945	31,090	33,616	37,311	70,358
地域子育て支援 拠点事業 ＜ひろば型＞	設置箇所数(箇所)	3	3	3	4	4
	延べ利用者数(人)	22,589	24,133	26,643	31,214	36,225
ファミリー ・サポート ・センター事業	設置箇所数(箇所)	1	1	1	1	1
	会員数(人)	871	922	920	1,039	1,165
	利用件数(件)	3,363	3,695	3,499	4,906	4,735
トワイライト ステイ事業	設置箇所数(箇所)	4	4	3	3	3
	利用者数(人) ※申請者の実人数	9	13	11	6	6
	延べ利用日数(日)	336	334	148	127	130
ショートステイ 事業	設置箇所数(箇所)	7	7	6	6	6
	利用者数(人) ※申請者の実人数	23	37	38	20	19
	延べ利用日数(日)	397	328	352	332	157
一時預かり事業	設置箇所数(箇所)	15	16	16	16	15
	延べ利用者日数(日)	5619.0	6770.0	7039.0	8001.5	8,478
延長保育事業	設置箇所数(箇所)	35	35	35	35	35
	利用者数(人)	2,380	2,284	2,463	2,601	2,861
	延べ利用者数(人)	138,552	138,905	139,590	146,653	149,190
長時間保育	設置箇所数(箇所)	4	4	4	4	4
	利用者数(人)	167	175	163	202	204

担当課	指標等	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
休日保育	設置箇所数(箇所)		1	1	1	1
	利用者数(人)		31	40	40	38
	延べ利用者数(人)		78	82	85	84
病児保育事業	設置箇所数(箇所)				1	1
	利用人数(人)				250	368
	日数(日)				461	667
病後児保育事業	設置箇所数(箇所)		1	1	1	1
	利用人数(人)		0	3	1	1
	日数(日)		0	6	1	1
放課後児童 健全育成事業 ＜空教室＞	設置箇所数(箇所)	42(45)	49(52)	50(55)	52(57)	52(59)
	利用者数(人)	1,907	2,089	2,170	1,731	1,645
	待機児童数(人)	40	5	23	0	0
放課後児童 健全育成事業 ＜保育所＞	設置箇所数(箇所)	13	13	13	12	12
	利用者数(人)	353	346	274	252	247

資料：子育て支援課、こども総合支援センター、保育こども園課、青少年課

④ 母子保健事業の状況

母子保健事業の状況を見ると、妊婦健診では受診人数は増減していますが、受診率は95%から97%とほぼ一定の水準を推移しています。乳児家庭全戸訪問事業では、平成21年度以降、対象件数の増加にあわせ、訪問数も増加していますが、平成25年度で再度訪問数が減少しています。また、養育支援訪問事業は、支援実家庭数及び訪問件数が増加傾向にあります。

母子保健事業の状況

担当課	指標等	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
妊婦健診	受診率(%)	96	95	97	97	96
	受診人数(人)	3,161	3,207	3,195	3,120	2,875
乳児家庭全戸 訪問事業	訪問数(件)	851	1,150	1,800	2,161	1,999
	対象件数(件)	2,966	3,042	3,019	3,116	2,958
養育支援 訪問事業	支援実家庭数(家庭)	169	345	450	552	597
	訪問件数(件)	560	972	1,302	1,589	1547

資料：地域保健課、こども総合支援センター

(2) 小学校児童の状況

小学校の状況をみると、平成 25 年度において、小学校数は 55 校となっていますが、クラス数は 760 クラスと、平成 20 年度に比べ減少しています。

小学校児童数も減少傾向にあり、平成 20 年度と比較すると、全体で 2,521 人減少しており、特に 1 年生で 529 人、2 年生で 685 人、3 年生で 489 人それぞれ減少しています。

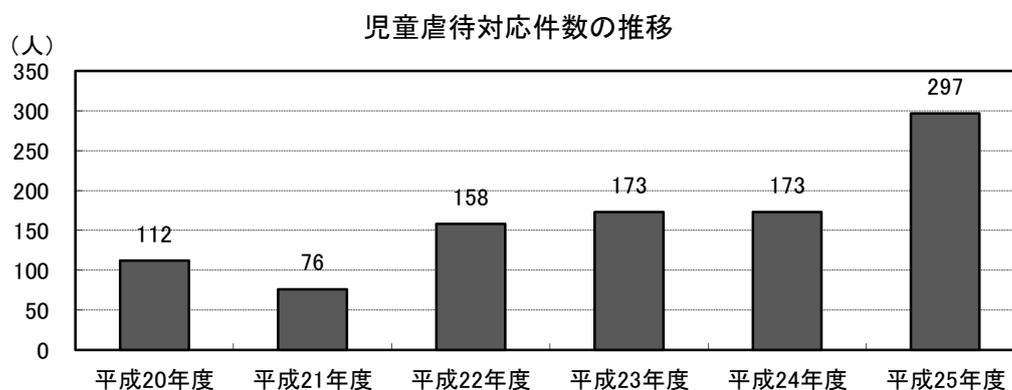
小学校数及び児童数の推移

		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学校数(校)		54	54	54	55	55	55
学級数(クラス)		786	785	780	776	777	760
児童数(人)	1 年生	3,544	3,260	3,269	3,092	2,943	3,015
	2 年生	3,617	3,446	3,250	3,258	3,080	2,932
	3 年生	3,566	3,521	3,444	3,244	3,278	3,077
	4 年生	3,646	3,543	3,507	3,450	3,239	3,280
	5 年生	3,500	3,612	3,533	3,500	3,457	3,247
	6 年生	3,662	3,512	3,596	3,539	3,497	3,463
	合計	21,535	20,894	20,599	20,083	19,494	19,014

資料：学校基本調査（各年度 5 月現在）
※学校数は分校を除いた数値

(3) 児童虐待対応件数の推移

児童虐待対応件数の推移では、増減しながら推移しており、平成 25 年度では 297 件となっており、平成 20 年度に比べ、185 人増加しています。



資料：こども総合支援センター

6 和歌山市次世代育成支援行動計画(後期計画)の進捗状況

和歌山市次世代育成支援行動計画に掲げた各施策目標値に対する達成率は、目標数 175 に対して達成率は5割を超えています。

基本施策ごとにみると、「1－(2)子育てに係る意識啓発や情報提供に関する施策」の達成率は8割近くとなっており、最も進捗がみられています。また、「2－(1)心身を健やかに育む子育て環境の充実」が次いで進捗率が高くなっています。

個別施策ごとにみると、「1－(2)－②子育てに関する意識啓発や情報提供」、「2－(1)－①子育てに関する相談体制の充実」ですべての個別施策で目標を達成しています。また、「1－(3)－①企業・事業者との連携による子育て支援の推進」、「1－(2)－③経済的な支援」といった仕事や経済面の支援に関する個別政策、「2－(2)－②教育環境の充実」、「3－(2)－③安全・安心の生活環境の確保」といった子どもの教育環境や生活環境などに関する個別施策も充実してきています。

一方、地域における子育て支援、子育てを支援する生活環境の整備などに関する基本施策においては目標達成率が低く、今後力を入れていく必要があります。

各基本施策のうち、個別施策別の目標達成率をみると、特に「1－(1)母と子の健康づくり支援」では「③思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援」、「1－(3)子育てと仕事の両立支援」においては「②子育ての不安感や負担感をやわらげる支援」と「④男女共同子育ての推進」、「2－(2)心豊かな子どもの育ちを支える教育環境の充実」では「①家庭や地域の教育力・社会力の向上」、「3－(1)地域における子育て支援の推進」では「②子育て中の保護者の仲間づくりの推進」と「④地域における子育て支援」、「3－(2)子育てを支援する生活環境の整備」では「①豊かな自然の活用」や「②子どもの遊び場・交流の場の充実」、「④子育てしやすい生活環境の整備」などの目標達成率が低く、今後の課題となっています。

この5年間の計画期間においては、子育てに関する意識啓発や情報提供の充実、育児への不安感や負担感を軽減・解消するための相談支援体制の整備において成果がみられます。

しかし、子育てに対する不安・負担に対しての直接的な支援は今後も重要な課題となっています。このため、今後の施策展開においては、男女共同子育ての推進や地域での子育て支援、虐待防止などの施策の充実など、家庭や地域をさらに巻き込み、地域全体で取組を進めていく必要があります。また、地域ぐるみで子どもの成長を支えることができる生活環境の整備も必要となっています。

一方、教育環境の充実も図られていますが、思春期保健対策をはじめ、食育、いじめや不登校の対応策など、子ども・若者育成支援に関する取組を充実し、子どもの成長過程において、分野を超えた必要な支援を一体的に行うことができる体制の整備が求められています。

■平成 25 年度後期計画事業評価のまとめ

基本 目標	基本施策	個別施策	目 標 数	達 成 数	達成率 (%)		
					個別 施策	基本 施策	
1. 子 ども を 育 て る 喜 び が 実 感 で き る 環 境 づ く り	(1) 母と子の健康づく り支援	①母子の健やかな心と身体の育成支援の充実	17	10	58.8	51.6	
		②食育の推進	4	2	50.0		
		③思春期からの健康づくりや自分らしい子育てをするための支援	6	2	33.3		
		④次代の親育成の推進	2	1	50.0		
		⑤周産期・小児医療体制等の充実	2	1	50.0		
	(2) 子育てに係る意識 の啓発並びに情報 提供の充実	①男女平等の意識啓発の推進	2	1	50.0	76.9	
		②子育てに関する意識啓発や情報提供の充実	3	3	100.0		
		③経済的な支援	8	6	75.0		
	(3) 子育てと仕事の両 立支援	①企業・事業者との連携による子育て支援の推進	7	6	85.7	62.1	
		②子育ての不安感や負担感をやわらげる支援	4	1	25.0		
		③多様で弾力的な保育サービスの充実	13	9	69.2		
		④男女共同子育ての推進	2	0	0.0		
		⑤出産、子育て後の再就職の促進	3	2	66.7		
	2. 子 ども の 成 長 を 支 え る 地 域 づ く り	(1) 心身を健やかに育 む子育て環境の充 実	①子育てに関する相談体制の充実	1	1	100.0	63.6
			②ひとり親家庭への支援	5	3	60.0	
③障害児施策の充実			5	3	60.0		
(2) 心豊かな子どもの 育ちを支える教育 環境の充実		①家庭や地域の教育力・社会力の向上	8	3	37.5	62.2	
		②教育環境の充実	24	18	75.0		
		③いじめや不登校などへの対応力の向上	5	2	40.0		
		④子ども・若者の健全育成体制の充実	8	5	62.5		
(3) 子どもの人権擁護 の推進		①子どもの人権擁護	5	2	40.0	50.0	
		②子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり	5	3	60.0		
3. 子 ども を 安 心 し て 育 て る こ と が で き る 仕 組 み づ く り	(1) 地域における子育 て支援の推進	①子育てへの理解促進	2	1	50.0	44.4	
		②子育て中の保護者の仲間づくりの推進	3	1	33.3		
		③地域における世代間交流等の促進	3	2	66.7		
		④地域における子育て支援	8	3	37.5		
		⑤地元大学との連携の推進	2	1	50.0		
	(2) 子育てを支援する 生活環境の整備	①豊かな自然の活用	3	1	33.3	44.4	
		②子どもの遊び場・交流の場の充実	4	1	25.0		
		③安全・安心の生活環境の確保	8	6	75.0		
		④子育てしやすい生活環境の整備	3	0	0.0		
総 数			175	100	57.1		

※達成率については、平成 26 年度の目標に対して、各施策の進捗を各年度で把握し、目標を達成できたどうかをみている。達成率については、各施策の目標数に対する目標を達成した施策数の割合を計上。

7 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査結果にみる状況

(1) 教育・保育事業の利用と利用意向

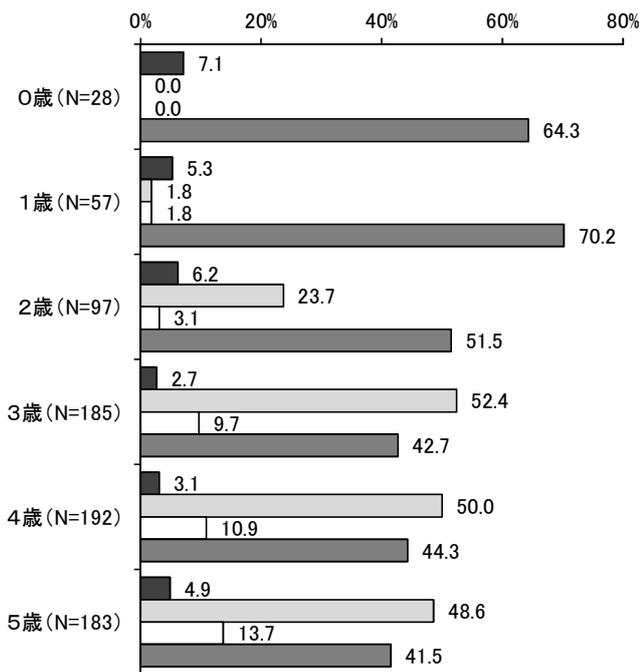
平日に利用している教育・保育事業を年齢別にみると、0～2歳では保育所を利用して
いる割合が高く、3歳以降から幼稚園の利用割合が保育所の利用割合を上回っています。

平日の教育・保育事業の利用意向を年齢別にみると、各年齢ともに幼稚園の利用意向が
高くなっています。また、利用状況に比べ、幼稚園の預かり保育や認定こども園の利用意
向も高くなっています。

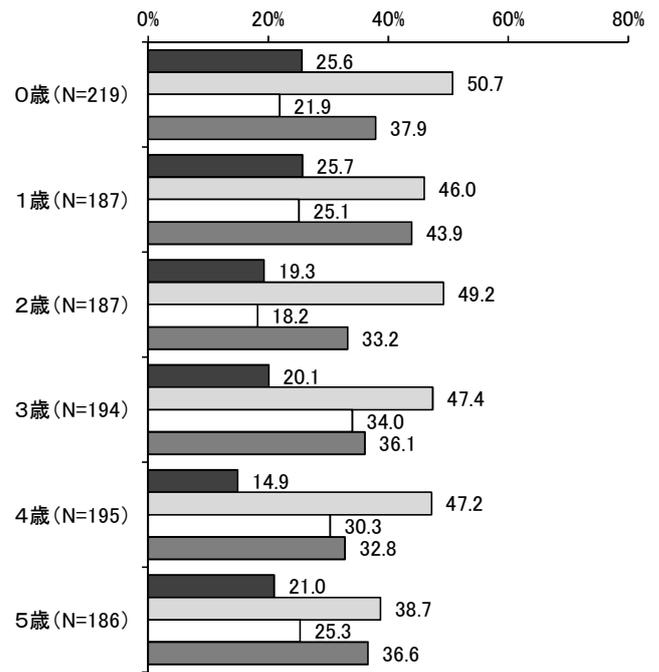
子どもや保護者が希望する教育・保育事業が柔軟に提供されるよう、事業展開が必要と
なっています。

●教育・保育事業の利用と利用意向〈単数回答〉

◆現在利用している教育・保育事業



◆今後利用したい教育・保育事業



■認定こども園 □幼稚園 □幼稚園の預かり保育 ■認可保育所(園)

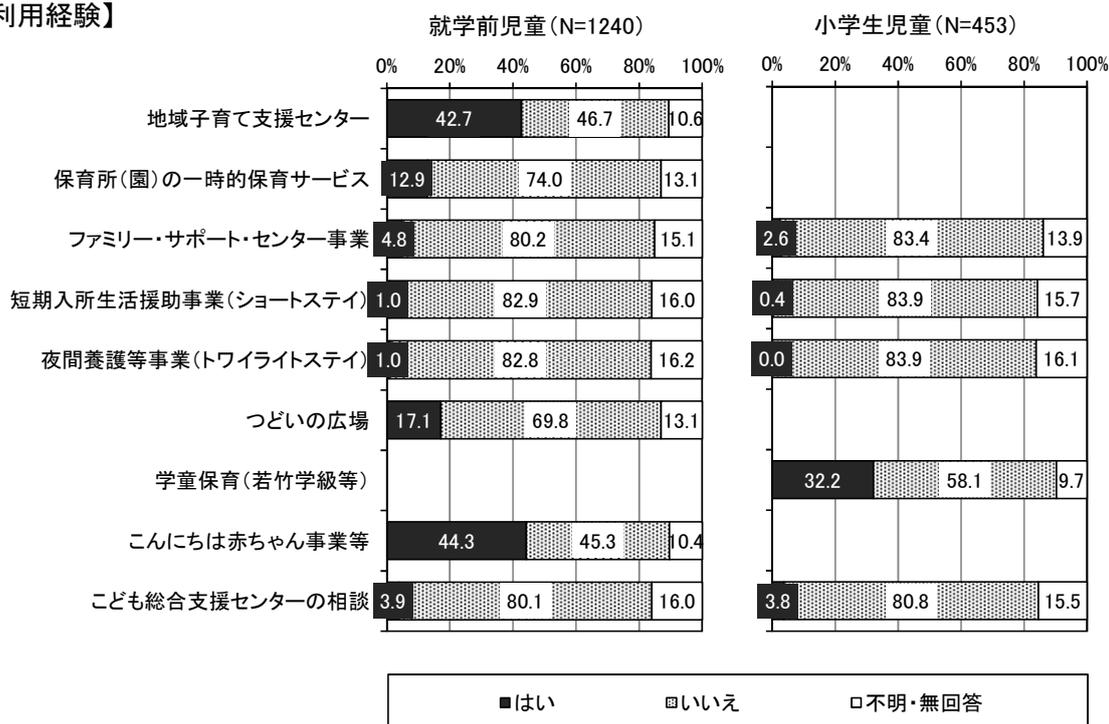
■認定こども園 □幼稚園 □幼稚園の預かり保育 ■認可保育所(園)

(2) 子育てに関する機関や子育てサービスの利用経験、今後の利用意向

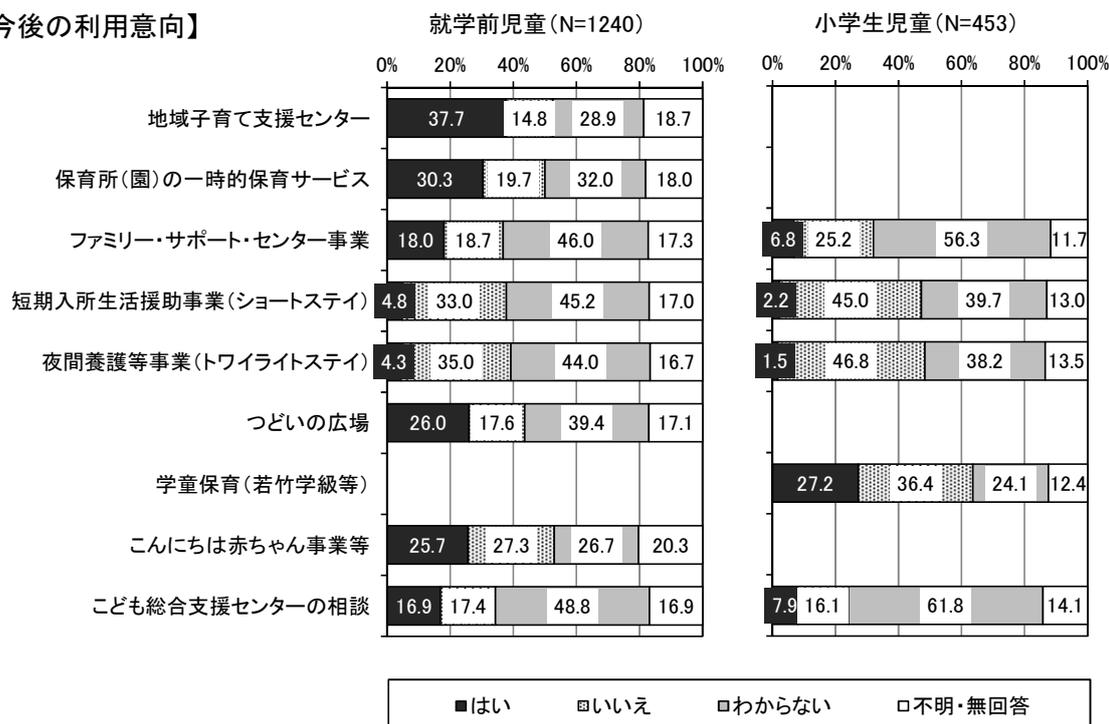
子育てに関する機関や子育てサービスの利用経験及び今後の利用意向をみると、就学前児童では「地域子育て支援センター」「こんにちは赤ちゃん事業等」を除く他のサービスで利用意向が利用経験を上回っています。小学生児童では「学童保育（若竹学級等）」を除く他のサービスで利用意向が利用経験を上回っており、一時的な預かりや子どもや保護者同士の交流機会の充実などが求められています。

●子育てに関する機関や子育てサービスの利用経験、今後の利用意向〈単数回答〉

【利用経験】



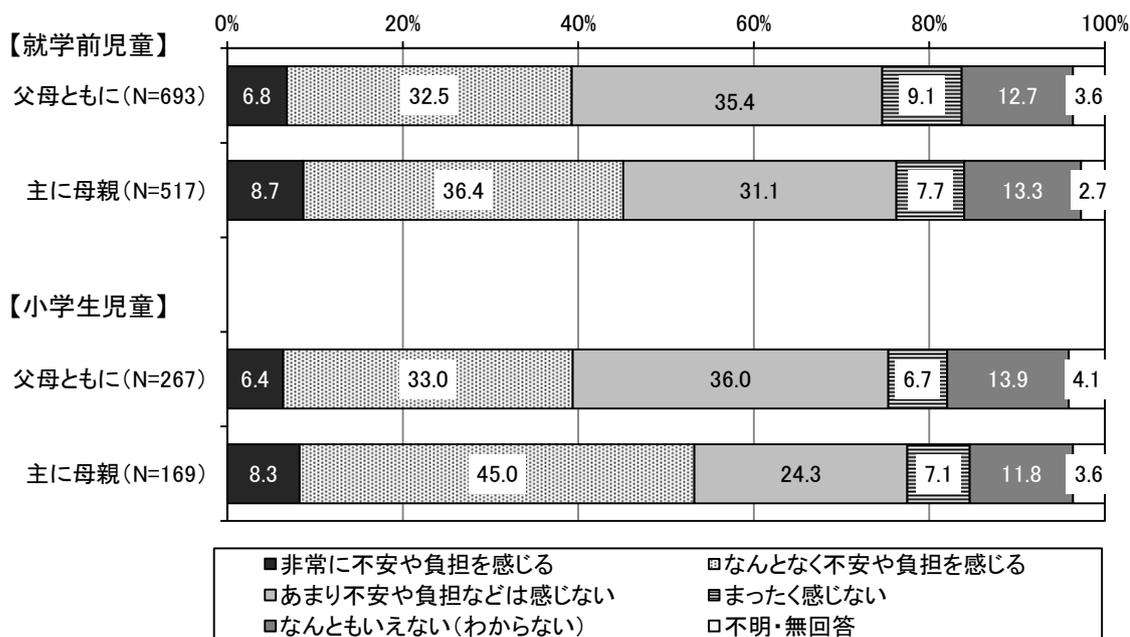
【今後の利用意向】



(3) 子育てに関する不安や悩み

●子育てに関する不安感や負担感の有無×教育を主に行っている人〈単数回答〉

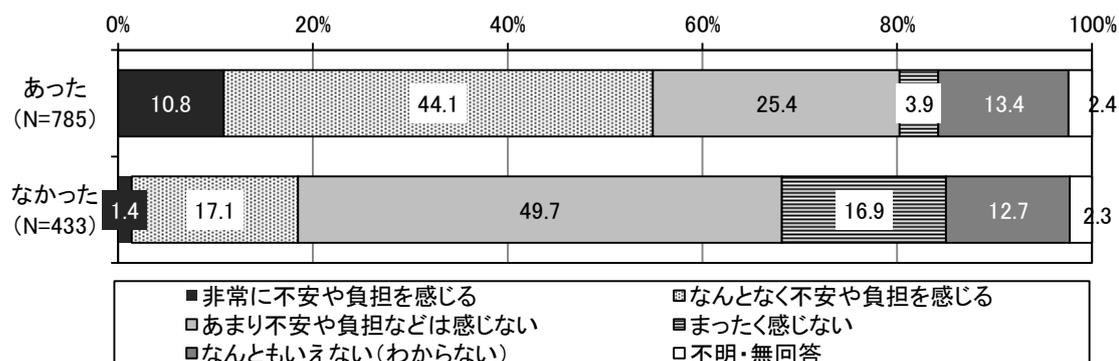
子育てに関する不安感や負担感について、教育を主に行っている人別にみると、就学前児童、小学生児童ともに、父母ともにに比べ、主に母親が教育を行っている人のほうが「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせた『不安や負担を感じる』割合が高くなっており、家族による協力が必要となっています。



●子育てに関する不安感や負担感の有無

×妊娠中、出産後に母親が不安定になったことの有無〈単数回答〉

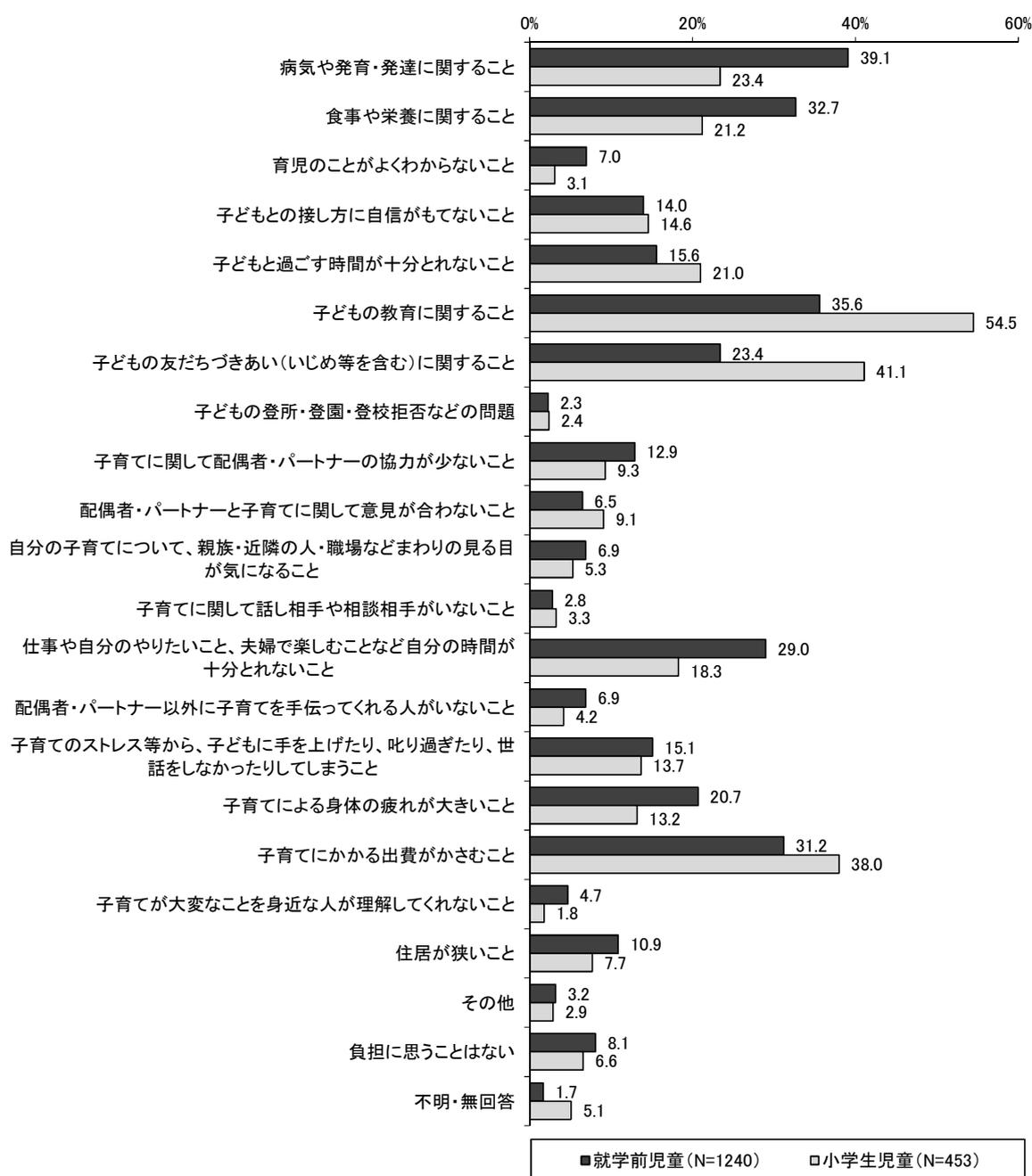
子育てに関する不安感や負担感について、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことの有無でみると、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがなかった人に比べ、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがあった人のほうが「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」を合わせた『不安や負担を感じる』が高く、妊娠・出産期からの支援が重要となっています。



(4) 子育てに関して、日頃悩んでいること、気になること

子育てで悩んでいることや、気になることとしては、就学前児童では「病気や発育・発達に関すること」が最も高く、次いで、「子どもの教育に関すること」「食事や栄養に関すること」となっています。小学生児童では「子どもの教育に関すること」が最も高く、次いで、「子どもの友だちづきあい（いじめ等を含む）に関すること」「子育てにかかる出費がかさむこと」となっており、病気時への対応をはじめ、子どもの成長に応じた支援が求められています。

●子育てに関して、日頃悩んでいること、気になること〈複数回答〉



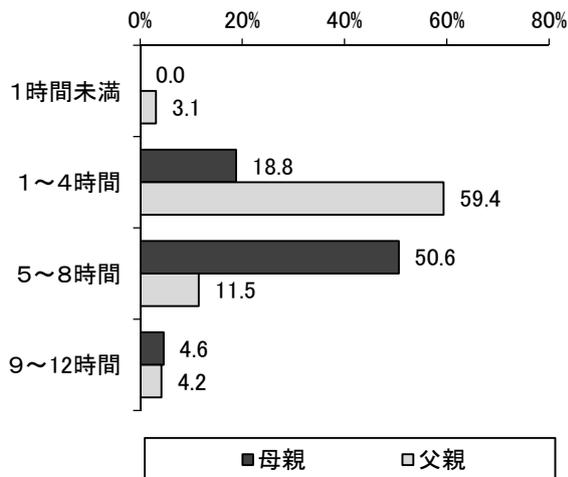
(5)ワーク・ライフ・バランス^(※)について

●子どもと一緒に過ごす時間の満足度〈単数回答〉

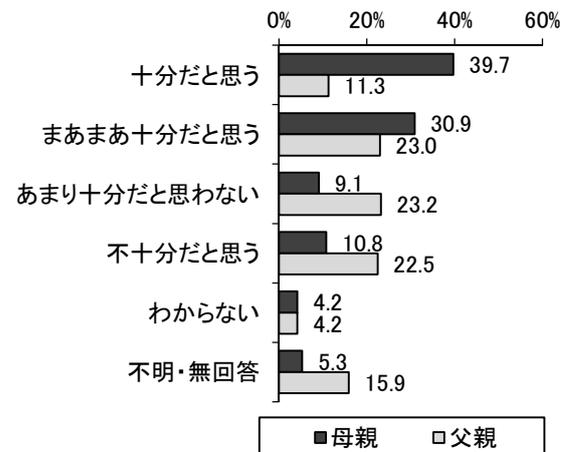
子どもと一緒に過ごす時間では、母親のほうが父親に比べて長く、また接する時間も『十分だと思う』割合が父親に比べて高くなっています。

一方、男性は子どもと接する時間を大事にしたいものの、子育てと仕事を両立することへの困難さが見受けられます。

小学生児童(N=453)



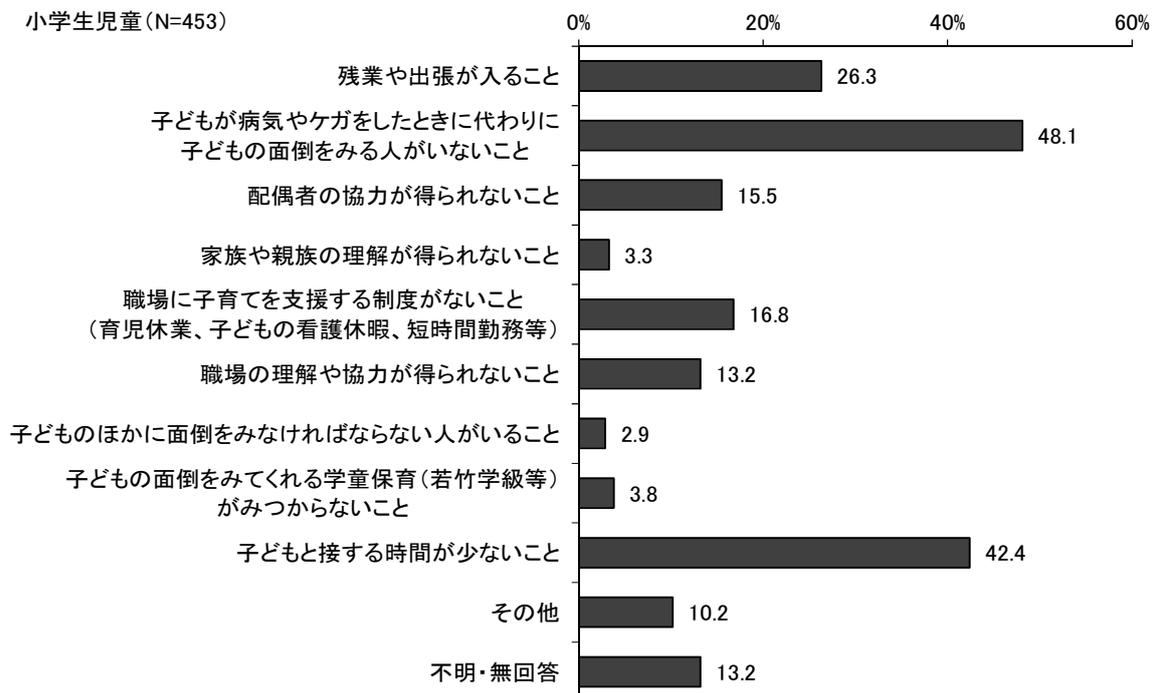
小学生児童(N=453)



●仕事と子育ての両立で大変だと思うこと〈複数回答〉

仕事と子育ての両立で大変だと思うことでは、「子どもが病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」が悩みとしてあがっています。

小学生児童(N=453)

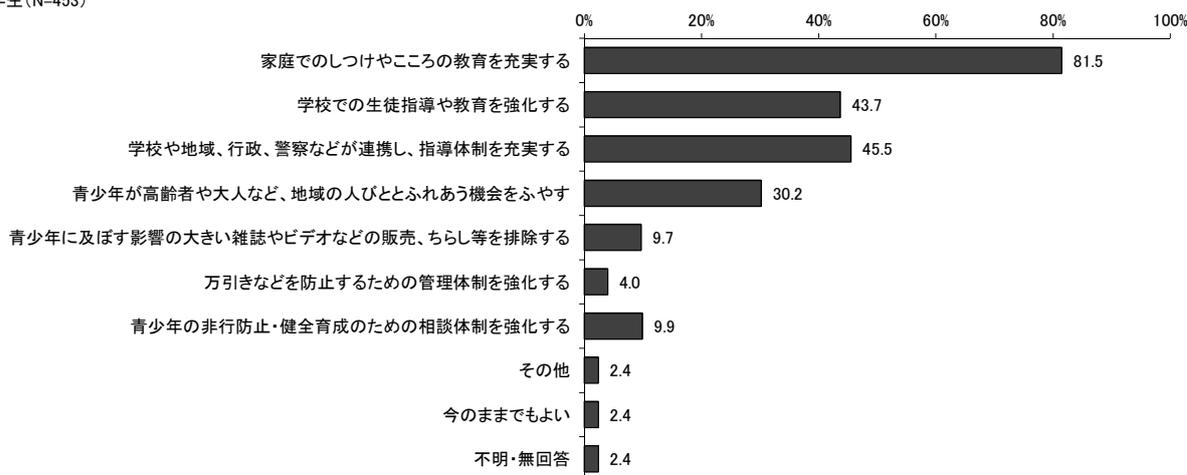


(6) 子どもの安全確保

●子どもの健全育成や非行防止のために、力を入れるべきと思うこと〈複数回答〉

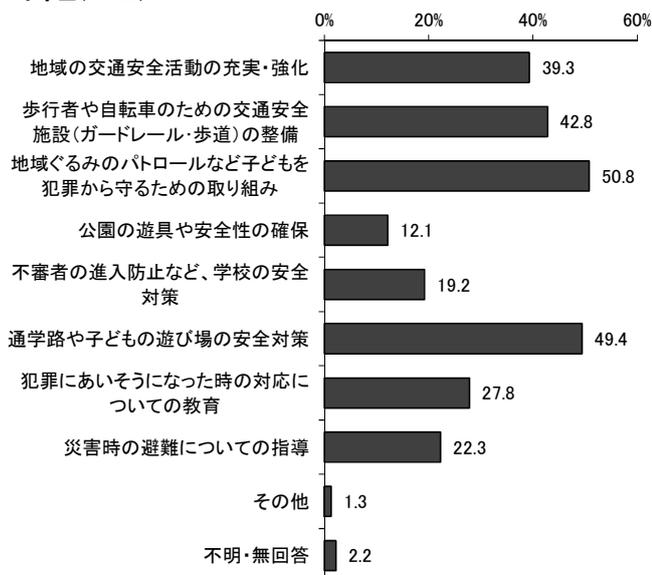
子どもの健全育成や非行防止のために、力を入れるべきと思うことでは、「家庭でのしつけやこころの教育を充実する」「学校や地域、行政、警察などが連携し、指導体制を充実する」「学校での生徒指導や教育を強化する」が高く、家庭や地域の協力により、子どもを育てる環境をつくっていくことが今後も求められています。

小学生 (N=453)



●子どもの安全を守るために、特に重要と思われること〈複数回答〉

小学生 (N=453)

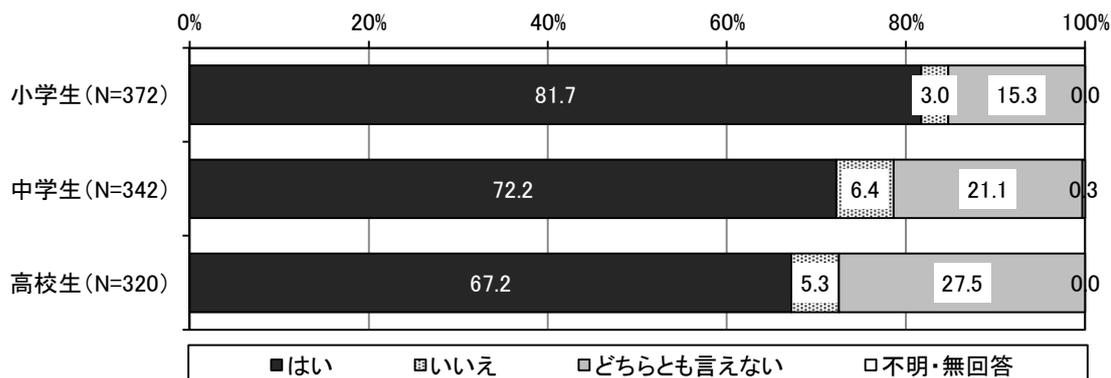


子どもの安全を守るために、特に重要と思われることでは、「地域ぐるみのパトロールなど子どもを犯罪から守るための取り組み」「通学路や子どもの遊び場の安全対策」「歩行者や自転車のための交通安全施設(ガードレール・歩道)の整備」となっており、子どもが犯罪や事故に巻き込まれることがないように、安全・安心のまちづくりが求められています。

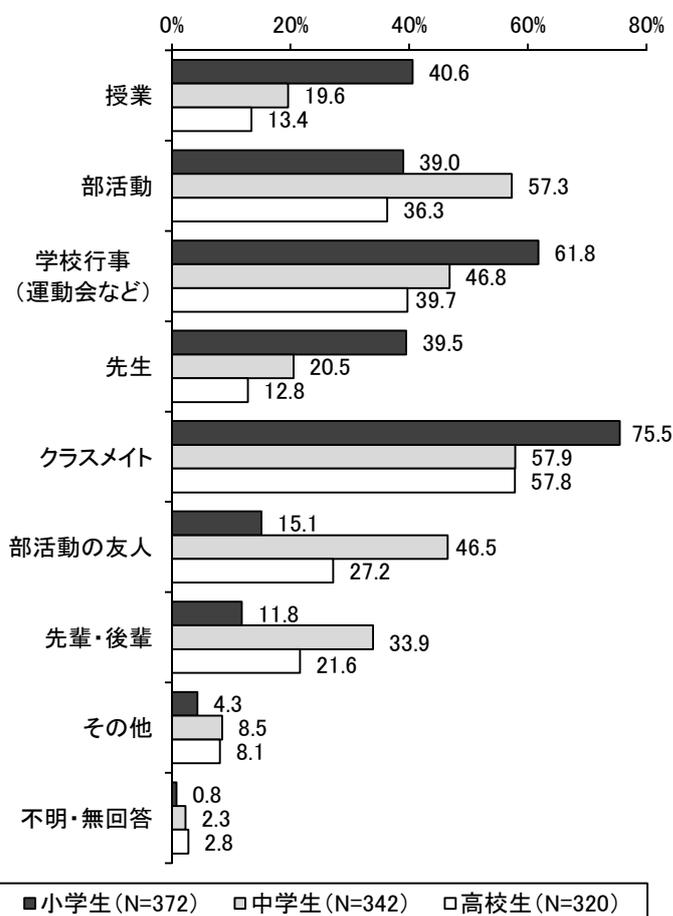
(7) 学校生活の状況

●学校の楽しさ〈単数回答〉

学校の楽しさでは、小学生、中学生、高校生ともに「はい（楽しい）」が7割近くから8割以上と高くなっていますが、年齢が上がるほど、「はい（楽しい）」が低下し、「どちらとも言えない」が上昇しています。



●学校生活において良いと思うもの〈複数回答〉



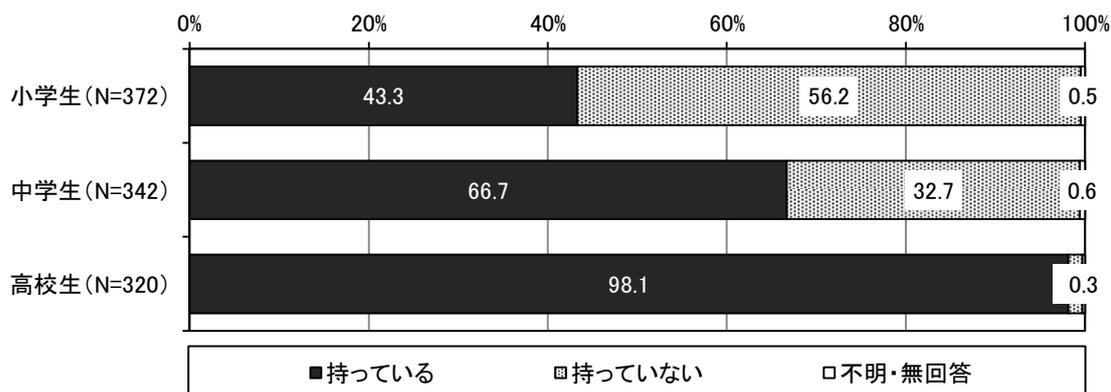
学校生活において良いと思うものでは、小学生、中学生、高校生いずれも「クラスメイト」が最も高くなっています。

また、中学生では「部活動」も6割近くとなっており、中学生では、クラスメイトだけでなく、部活動の友人、先輩・後輩などの交友関係も広がっています。

(8) 携帯電話について

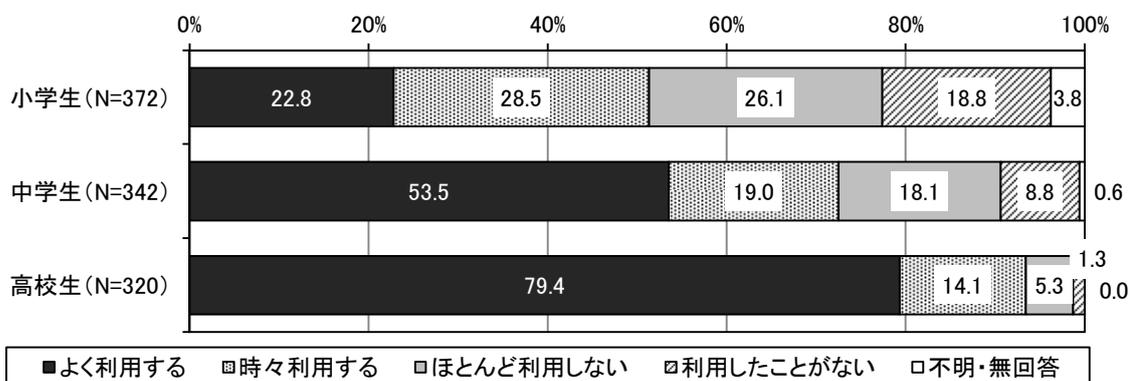
●自分の携帯電話（スマートフォン）の所持の有無〈単数回答〉

自分の携帯電話（スマートフォン）の所持の有無では、年代が上がるほど、所持率は上昇しており、高校生においてはほぼ全員が所持しています。



●携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用の有無〈単数回答〉

携帯電話（スマートフォン）やパソコンでのインターネットの利用の有無では、小学生、中学生、高校生いずれも「よく利用する」「時々利用する」を合わせた『利用する』が5割以上を占めており、大部分の人がインターネットを利用しています。

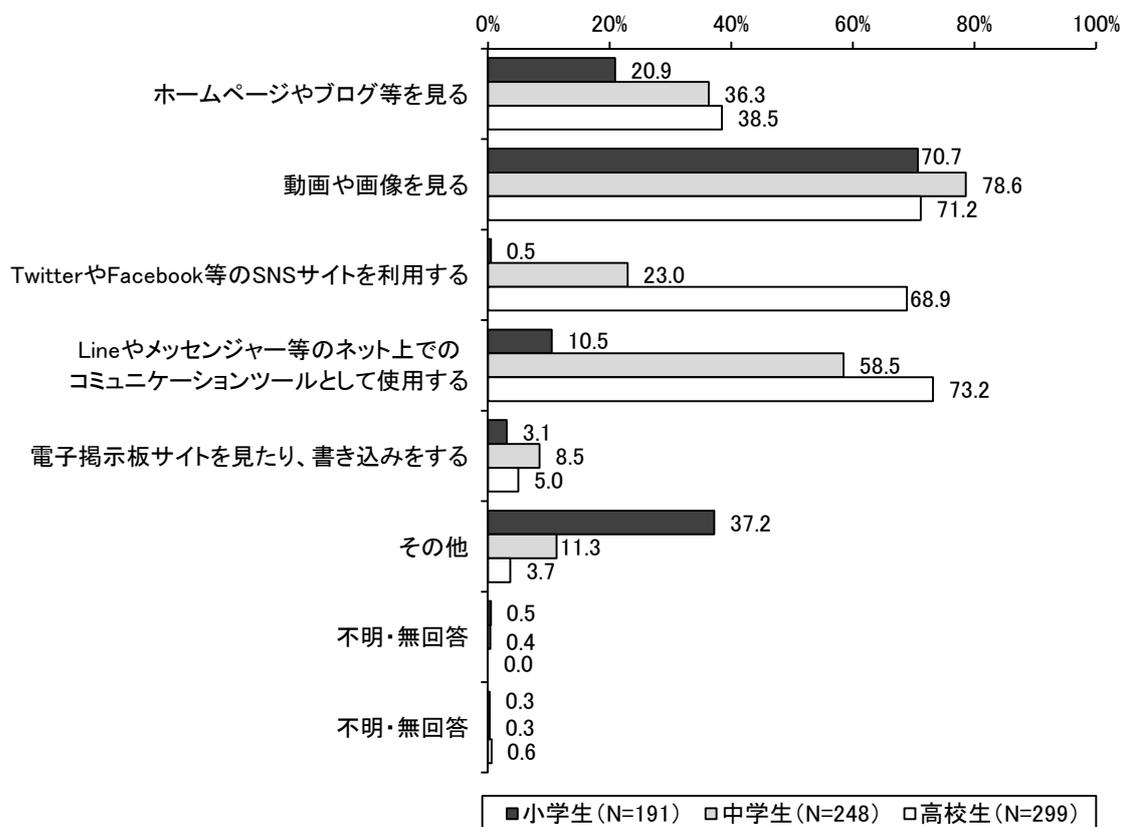


●携帯電話（スマートフォン）やパソコンでインターネットを使う目的〈複数回答〉

インターネットを『利用する』と回答した人の携帯電話（スマートフォン）やパソコンでインターネットを使う目的では、小中学生で「動画や画像を見る」が最も高くなっています。

そのほか、中学生、高校生では「Line やメッセージ等のネット上でのコミュニケーションツールとして使用する」がそれぞれ 58.5%、73.2%、高校生では「Twitter や Facebook 等の SNS^(※) サイトを利用する」が 68.9%とネット上での人とのつながりなど、交友関係の広がりがうかがえます。

中学生、高校生になるほど、交友関係に加え、インターネット上でのコミュニケーションも広がっていますが、こうした SNS などを経た犯罪や被害への防止にも取り組む必要があります。

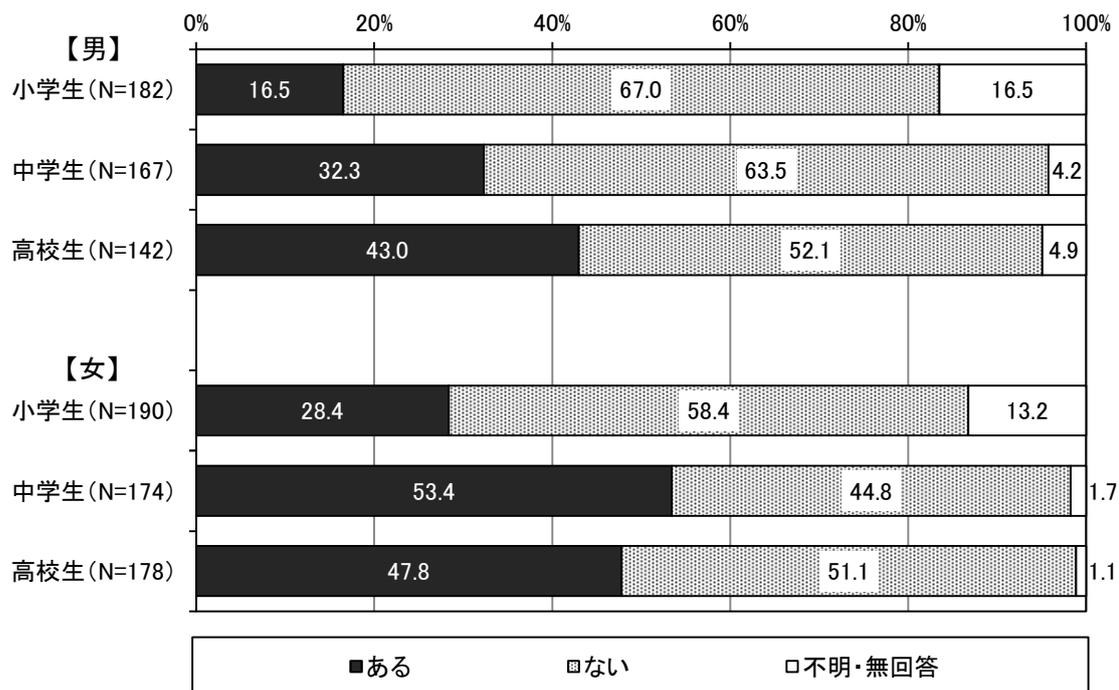


(9) 悩みについて

●悩んでいることの有無〈単数回答〉

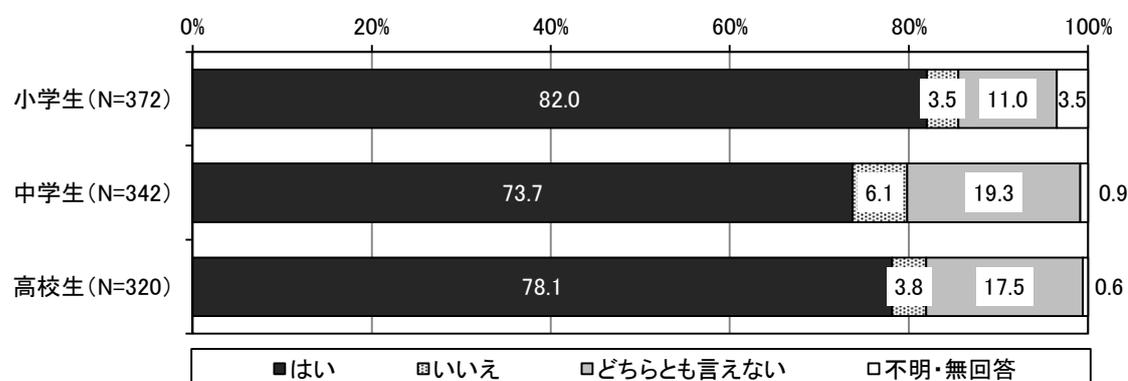
悩んでいることの有無について性別にみると、各学年ともに男性に比べ、女性のほうが悩みが「ある」割合が高くなっています。

男性では、年代が上がるにつれ、悩みが「ある」割合が上昇していますが、女性では中学生の割合が最も高くなっています。



●悩みを相談できる人の有無〈単数回答〉

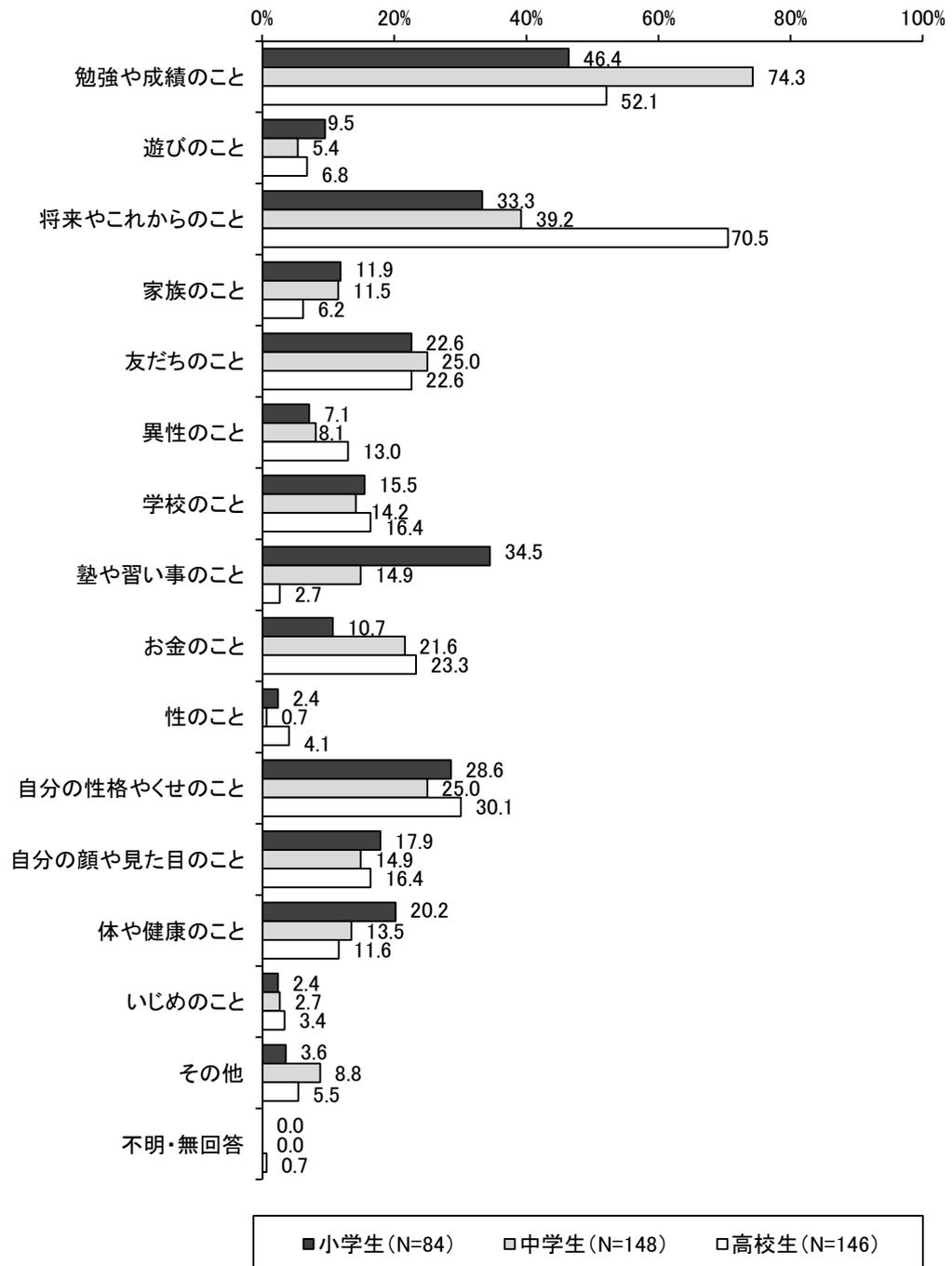
悩みを相談できる人の有無では、小学生、中学生、高校生いずれも「はい (いる)」の割合が最も高く、相談できる人がいない人は全体で1割未満となっています。



●悩んでいる内容〈複数回答〉

悩んでいる内容では、小学生、中学生は「勉強や成績のこと」が最も高く、高校生は「将来やこれからのこと」が最も高くなっています。

次いで小学生は「塾や習い事のこと」、中学生は「将来やこれからのこと」、高校生は「勉強や成績のこと」となっており、年齢が上がるほど、身近な内容よりも将来に対する悩みが増えています。

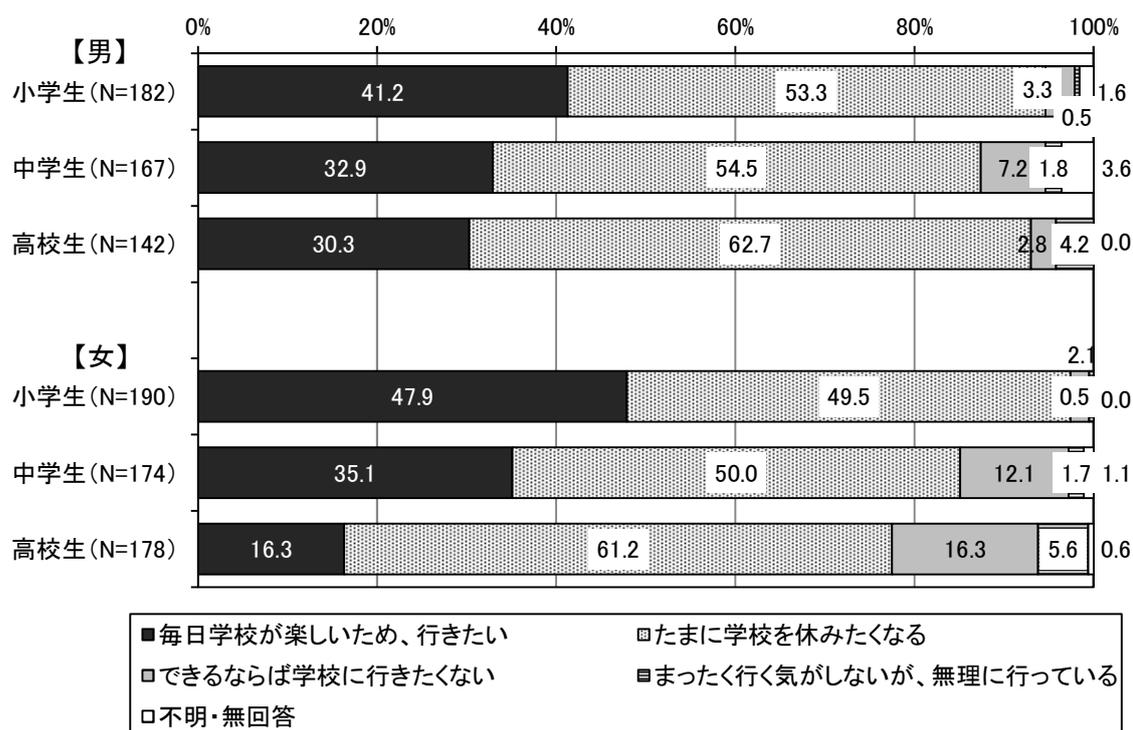


(10) 学校に行くことについて

●学校に行くことについて、感じることを単数回答

学校に行くことについて、感じることを性別にみると、男女とも各年代いずれにおいても「たまに学校を休みたくなる」が最も高くなっており、次いで「毎日が楽しいため、行きたい」となっています。

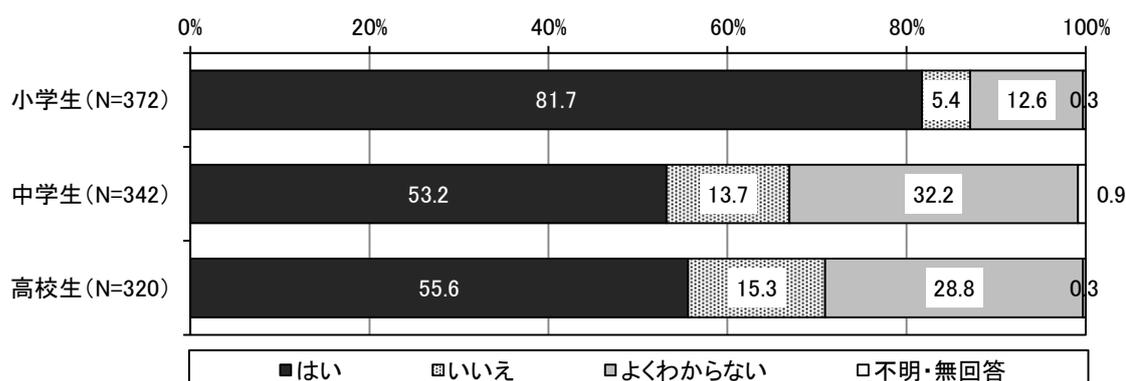
一方、高校生の女性、中学生の女性では「できるならば学校に行きたくない」が1～2割近くと、男性に比べて高くなっています。



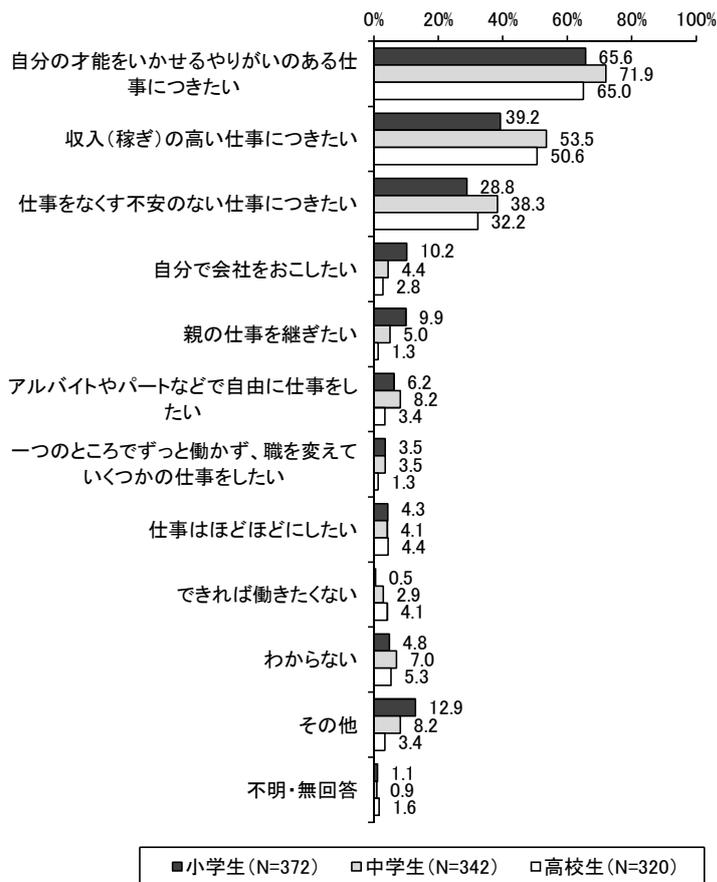
(11) 将来のことについて

●将来の夢の有無〈単数回答〉

将来の夢の有無をみると、小学生、中学生、高校生いずれも「はい (持っている)」が最も高く、それぞれ 81.7%、53.2%、55.6% となっています。また、年齢が上がるほど、「はい (持っている)」が低下傾向にあります。



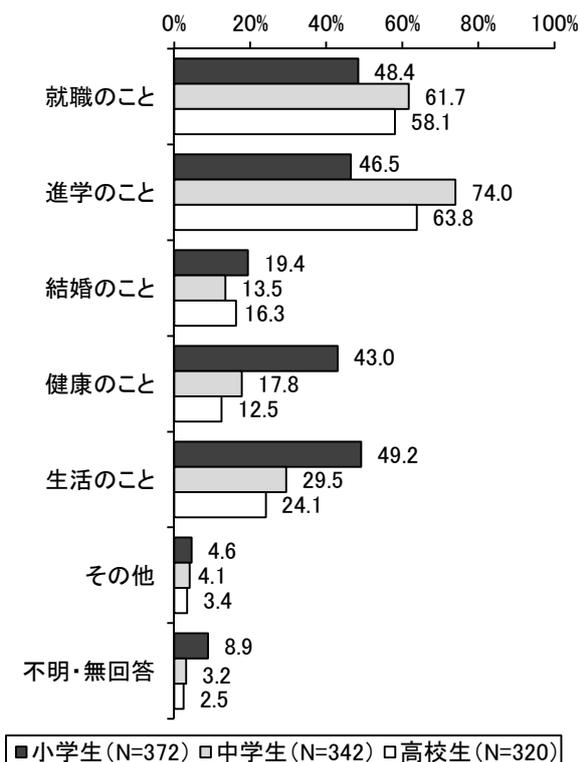
●仕事における将来の希望〈複数回答〉



仕事における将来の希望をみると、小学生、中学生、高校生いずれも「自分の才能をいかせるやりがいのある仕事につきたい」が最も高く、それぞれ65.6%、71.9%、65.0%となっています。

次いで、3者ともに「収入(稼ぎ)の高い仕事につきたい」「仕事をなくす不安のない仕事につきたい」が高く、安定した仕事を求めています。

●将来に関することで不安に思っていること〈複数回答〉



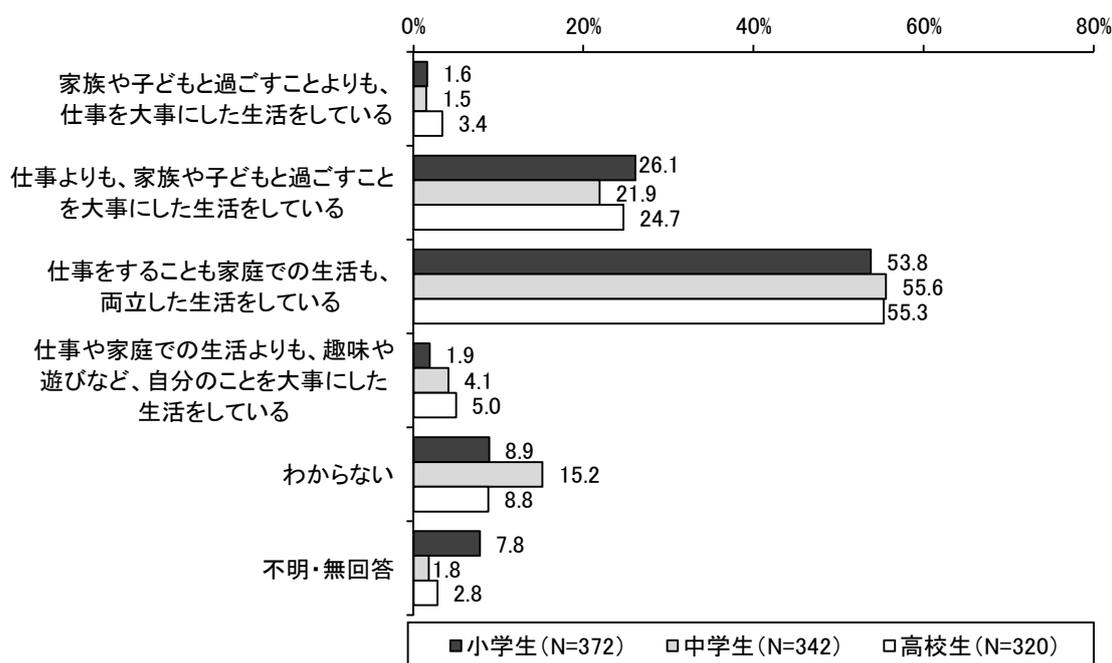
将来に関することで不安に思っていることでは、小学生は「生活のこと」「就職のこと」「進学のこと」となっています。

また、中学生、高校生は「進学のこと」「就職のこと」が上位2件を占めています。

(12) 将来における仕事や家庭での生活

●将来における仕事や家庭での生活〈単数回答〉

将来における仕事や家庭での生活をみると、小学生、中学生、高校生いずれも「仕事をする 것도 家庭での生活も、両立した生活をしている」が最も高くなっています。次いで「仕事よりも、家族や子どもと過ごすことを大事にした生活をしている」となっており、仕事を大事にした生活よりも、仕事と家庭での生活の両立や家庭を大事にした生活が大事とされています。

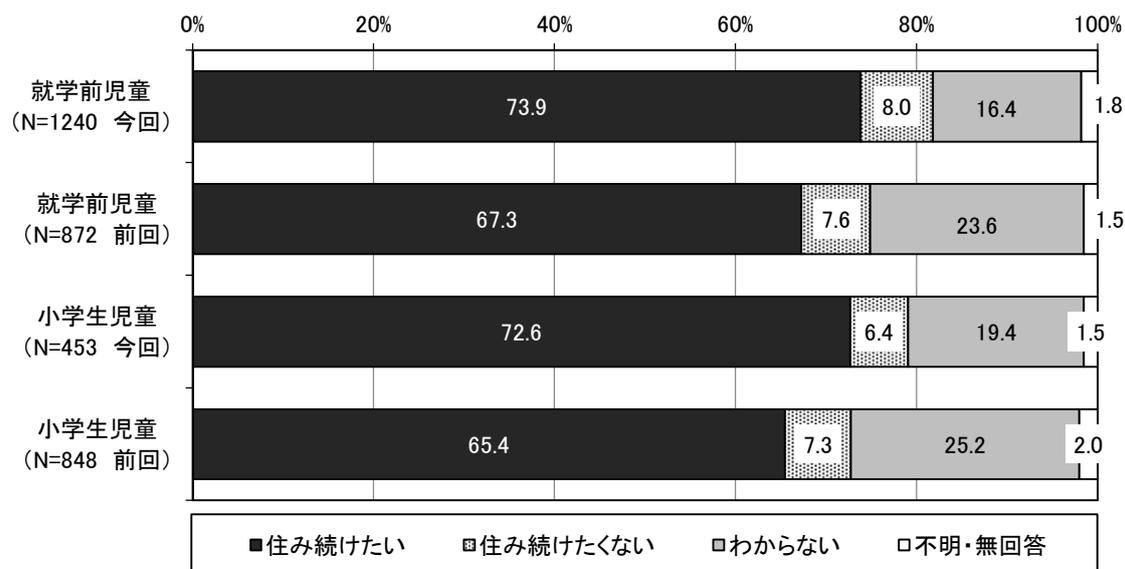


(13) 定住意向

●居住願望〈単数回答〉

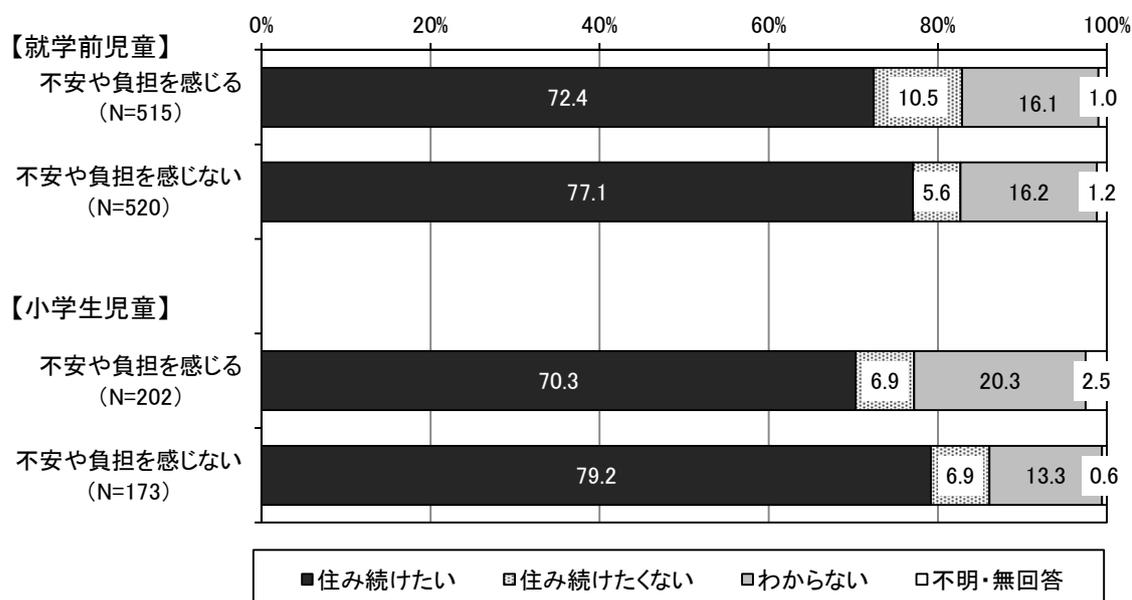
居住願望をみると、今後も和歌山市に「住み続けたい」が、就学前児童、小学生児童ともに7割以上を占め、「住み続けたくない」を上回っています。

また、就学前児童、小学生児童ともに前回調査時に比べ、「住み続けたい」割合が上昇しています。



●居住願望×子育ての不安感や負担感の有無〈単数回答〉

居住願望について子育ての不安感や負担感の有無でみると、就学前児童、小学生児童ともに不安や負担を感じる人に比べ、不安や負担を感じない人のほうが、定住意向が比較的高くなっており、不安や負担がなく子育てができる環境をつくることで、定住意向も高まり、定住の促進につながることが考えられます。



8 課題のまとめ

(1) 子どもと保護者の健康づくりの推進

ニーズ調査の結果において、妊娠中、出産後に母親が不安定になったことがある人のほうが、ない人に比べて育児への不安や負担を感じる割合が高くなっており、妊娠・出産期からの支援も重要となっています。

そのため、妊娠期における妊婦健診をはじめ、こんにちは赤ちゃん事業など、妊娠期・出産後の支援に取り組んでいく必要があります。また、育児方法や子育て悩み相談、母親などとの交流機会など、子育ての孤立化の防止に向け、支援していく必要があります。

一方、次世代の親の育成として、中学生、高校生などの思春期保健対策についても今後、重要な施策となることから、充実に努める必要があります。

(2) 家庭における子育て支援・教育支援の促進

本市の取組として子育てに関する意識啓発や情報提供、相談体制が充実してきていますが、今後も育児の不安感・負担感の軽減・解消に向けてさらに施策を充実していく必要があります。

ニーズ調査の結果では、母親だけでなく、家族が協力しながら教育や育児に関わっている家庭のほうが育児への不安感や負担感が低いことがみられます。こうした点から、今後も父親の育児参加の促進など、男女がともに子育てに参加できるよう、意識啓発や講座の開催など、施策を推進していくことが必要となっています。

(3) 子育てと仕事の両立支援の充実

未婚率が年々上昇しており晩婚化が進むとともに、女性の労働力率は一定に推移しており、女性の社会進出の進展や夫婦のいる世帯にみる共働き世帯割合の増加がうかがえます。

こうした中、子育てと仕事の両立支援は今後も重要な課題となっています。ニーズ調査の結果では、仕事と子育ての両立で大変だと思ふこととして、「子どもが病気やケガをしたときに代わりに子どもの面倒をみる人がいないこと」「子どもと接する時間が少ないこと」などが主な悩みとしてあがっています。

こうしたニーズに対して、今後も保育所の一時預かりや学童保育、さらには病児・病後児保育などの地域子ども・子育て支援事業の充実が求められています。

一方、両親の子どもと接する時間をみると、父親の子どもと接する時間は母親よりも少なく、またその点に父親は不十分さを感じています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、今後も国や県と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発を行うとともに、均等・両立推進企業表彰などに関する国の取組などの情報を事業者提供していく必要があります。

(4) 子どもの人権擁護や様々な家庭への支援の充実

子どもの人権擁護に向けて、今後も子どもの虐待防止や早期発見に向けてのネットワークづくりをさらに充実していく必要があります。児童虐待の件数は、増減しながら、年々増加してきており、こうした状況への対応や未然防止に向けての十分な体制づくりが求められています。

家族の少人数化が進んでいる今日、核家族やひとり親世帯も増加しています。本市で安心して子どもを生み、育てることができるよう、養育支援訪問事業や取組に関する情報提供、相談体制の充実などを進め、様々な家庭を支える体制整備が求められています。

また、障害のある児童に対するサービスが児童福祉法に定められており、今後も障害児支援の強化を図ることが求められています。

(5) 地域ぐるみでの子どもの安全の確保

子どもの安全を守るために重要なこととしては、子どもを犯罪から守るための取組や通学時の安全の確保などを地域ぐるみで進めていくことが求められています。

SNS が活用される今日、中学生、高校生の使用頻度も増えています。便利になる反面、使用による危険も懸念されるため、犯罪防止に向けて、使用方法の注意などを啓発していく必要があります。

また、子ども連れの保護者が安心して外出できるよう、子育て家庭にやさしいまちづくりも今後の課題となっています。

(6) 定住促進を見据えた子ども・若者育成支援の充実

子育て支援や教育支援は定住策にも結びつき、和歌山市の活力を高めていく観点から、子ども・若者育成支援に取り組む必要があります。特に、子どもが生まれ、育ち、成人していく成長過程に応じて必要な支援を提供できることが重要です。そのためには、市内での連携をはじめ、家庭・地域・企業などとの連携のもと、一体的な取組が必要です。

(7) 教育・保育事業の柔軟な提供体制の充実

幼稚園の利用者は、減少傾向にあり、定員数を下回っている一方、保育所入所者数はほぼ定員数どおりに推移しており、幼保における需給バランスを整えていく必要があります。

ニーズ調査結果をみると、教育・保育ニーズには相違がみられています。地域や年齢などにより、利用できる教育・保育事業が制限されることがないように、市内全体での需給バランスを考慮し、柔軟に教育・保育事業を提供できる体制の整備が必要となっています。

第3章 計画の基本的な方向

第3章 計画の基本的な方向

1 計画の基本理念

本市では、これまで進めてきた子育て・子育て支援施策を通じて、子育てに関する意識啓発や情報提供、相談体制、さらには子育て支援サービスの充実など、まち全体で子育てを支えていくための基盤の整備を進め、より一層充実してきました。

しかし、ニーズ調査の結果からもうかがえるように、子育てに対する不安感・負担感は解消されておらず、今後の課題となっています。

今後も子育ての不安感や負担感の軽減・解消に向けて、行政をはじめ、家庭・地域・学校・企業などが連携・協働しながら、まちぐるみで教育・子育てを進めていく必要があります。

こうした教育環境の整ったまち、子育てしやすいまちをつくることは、まちのブランド力^(※)を高め、定住に結びつくことが期待されます。

そのためには、和歌山で生まれ育ち、成人していく子どもたち一人ひとりの成長を支えることができる特色ある支援策や環境、さらには育成方針が必要となります。

本計画では、教育環境の整備や子育て支援の充実を通じて、定住を促進していくという視点に立ち、今後も子どもが育ちやすい環境をつくり、住みやすいまち・住んでよかったまちを目指し、「みんなで子育て 子どもが健やかにきらきらと育つまち 和歌山市」を基本理念として定めます。



2 計画の基本目標

(1) 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実

子どもの健やかな成長を支えるため、妊娠期から乳幼児期、思春期などのライフステージ^(※)に応じた健康づくりや食育などを通じて、切れ目のない支援に努めます。

また、健康づくりに加えて、安心して地域で生活することができるよう、周産期・小児医療体制等の充実に引き続き取り組みます。

(2) 子育て・子育て支援の充実

子どもの育ちを地域全体で支えていくため、子どもの人権擁護や子育てに関する意識啓発を引き続き行います。

子育ての不安感・負担感の軽減・解消に向けて、ショートステイ事業や地域子育て支援拠点事業の充実を図るとともに、子どもや親子の交流の場づくりを進めるなど、子育て中の保護者の仲間づくりの促進をはじめ、学校などの地域資源と連携したり、市民との協働により子育て支援の充実を図ります。

また、子育て中の保護者のニーズに対応できるよう、教育・保育事業をはじめ、地域子ども・子育て支援事業の充実を図るとともに、継続的に経済的な支援を行います。

(3) 子育てと仕事の両立支援の充実

子育てと仕事の両立に向けて、男女がともに育児や家事を協力して行うことができるよう、男女平等意識の啓発や、学校行事等への父親の参加促進や講演会・講座等の機会を活用し、男性の育児に対する意識を高め、父親の子育てへの参加を促進し、家庭での子育て力を高めます。

また、企業・事業者と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や男性の育児休暇取得を推進し、企業・事業者を巻き込んだ子育て支援に努めます。

(4) 様々な家庭への支援の充実

ひとり親家庭への経済支援をはじめ、家事や保育の援助を行い日常生活への支援を引き続き行います。

障害のある子どもやその家庭に対して、経済的な支援や障害児支援サービスの充実によ

り、生活面や子どもの成長に対する支援に努めます。

子どもの人権を守ることができるよう、行政・関係機関・地域・学校などが連携しながら、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に向けて、意識啓発やネットワークの充実など、総合的な対策を講じます。

(5)子どもの生きる力^(※)を養う教育環境の充実

子どもの生きる力を養うため、家庭・地域における教育力の向上をはじめ、幼稚園や学校における教育環境を充実させ、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、特別支援教育の充実を図ります。

いじめや不登校への対応を図るため、家庭・関係機関・学校などと連携しながら、相談体制や対応に向けた仕組みづくり、自立に向けた支援などに努めます。

(6)若者育成支援の充実

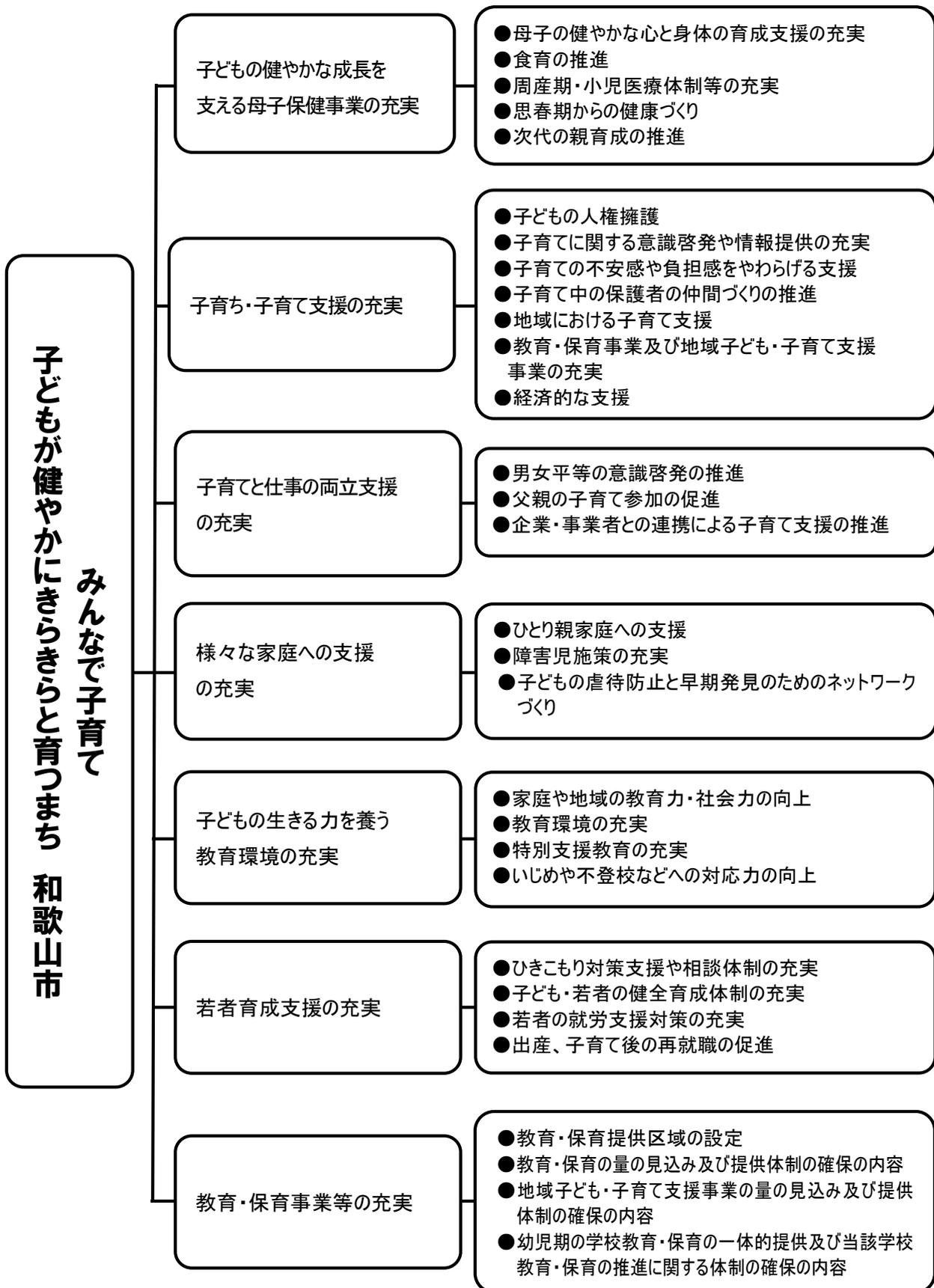
若者の自立と貧困対策に向けて、ひきこもりに対する相談や支援の仕組みづくりを充実させるとともに、健全育成の充実、さらには勤労観・就業観を育む啓発や、関係機関と連携しながら、若い世代の就労支援を推進します。

また、出産・育児を終えた女性が再就職し、その力を発揮できるよう、再就職や再雇用の促進を関係機関や事業者などに働きかけます。

(7)教育・保育事業等の充実

子ども・子育て支援新制度に基づき、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備・充実させ、子育て中の保護者の教育・保育等のニーズへの対応を図り、子どもが不利益を被ることなく、成長できる環境づくりを進めます。

3 計画の施策体系



第4章 子ども・子育て施策の展開

第4章 子ども・子育て施策の展開

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
1	不妊対策事業 （地域保健課）	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		助成件数	561件	—
2	妊婦健康診査 （地域保健課）	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成します。また、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		受診率	98.2%	100%
3	助産施設入所 事業の実施 （こども総合支援 センター）	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		入所者数	14人	—
4	妊産婦・母性・ 女性の健康支援 （地域保健課）	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		相談者数	2,526人	2,600人
5	新生児訪問指導・ 乳児家庭全戸訪 問事業（こんにち は赤ちゃん訪問） （地域保健課）	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		新生児訪問数	474件	500件
		乳児家庭訪問数	1,999件	2,200件

No.	施策名（担当課）	施策内容		
6	妊婦教室（赤ちゃん広場） （地域保健課）	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんともふれあう場を提供する中で、前向きに出産・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		妊婦教室実施回数	48回	48回
7	妊婦禁煙・ 禁酒啓発指導等 （地域保健課）	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		啓発回数	24回	24回
8	マタニティ クッキング教室 （地域保健課）	妊婦（配偶者）を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施回数	4回	4回
9	育児支援事業 （地域保健課）	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施回数	129回	150回
10	乳幼児健康診査 事業 （地域保健課）	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		受診率	95.7%	98.0%
11	妊産婦・乳幼児の 訪問指導 （地域保健課）	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		延べ訪問件数	2,311件	—

No.	施策名（担当課）	施策内容		
12	養育支援訪問事業の充実 （こども総合支援センター） （地域保健課）	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実訪問世帯数	599 世帯	700 世帯
13	予防接種 （保健対策課）	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎、結核、麻しん、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		予防接種率	89.0%	95.0%
14	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実 （地域保健課）	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		むし歯のない幼児（3歳児）の割合	76.2%	90.0%
15	乳幼児発達支援の充実 （地域保健課）	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		発達相談件数	3,048 件	—
		親子教室実施回数	80 回	80 回
16	離乳食講習会 （地域保健課）	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すと同時に、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施回数	16 回	16 回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
17	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実（地域保健課）	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの（潜在的なものも含む）などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		参加者数	11,486人	12,000人
18	学校定期健康診断事業（保健給食管理課）	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をするとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		幼・小・中・高校(園)実施率	100.0%	100.0%
19	5歳児相談事業（地域保健課） （学校教育課） （保育こども園課）	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		個別相談件数	102件	—

(2) 食育の推進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
20	妊産婦、乳幼児の食育の推進（地域保健課）	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		栄養相談・栄養指導者数	12,392人	12,500人
		乳幼児健診等での情報提供実施回数	376回	430回
		妊婦教室実施回数	28回	28回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
21	認定こども園及び 保育所における 食育の推進 (保育こども園課)	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理（衛生管理を含む）された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		給食委員会開催回数	6回	6回
		研究委員会開催回数	13回	13回
22	学校における 食育の推進 (保健給食管理課) (学校教育課)	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26回	26回

(3) 周産期・小児医療体制等の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
23	小児救急医療 体制の充実 (総務企画課)	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		市内の小児救急に対する満足度	73.3%	90.0%
24	周産期医療体制 の整備促進 (総務企画課)	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		周産期医療ネットワーク協議会加入率	100.0%	100.0%

(4) 思春期からの健康づくり

No.	施策名（担当課）	施策内容		
25	学校における 性教育の充実 (保健給食管理課) (学校教育課)	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性に関する指導の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		小・中学校実施率	100.0%	100.0%

No.	施策名（担当課）	施策内容		
26	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実（保健給食管理課）（少年センター）	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		幼・小・中・高校（園）実施率	100.0%	100.0%
27	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)性教育出前講座の開催（保健対策課）	自分たちの性を大切に考え、性感染症（STI）予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		出前講座回数	6回	7回
28	自殺対策の推進（保健対策課）	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともに、ゲートキーパー ^(※) の育成に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		出前講座回数	11回	10回
		出前講座受講者数	425人	300人

(5)次代の親育成の推進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
29	児童・生徒と乳幼児とのふれあい体験（学校教育課）	思春期の児童・生徒が、保育所・幼稚園・認定こども園等で乳幼児とのふれあいを体験することにより、「いのち」の大切さや子どもを生み育てることの意義を理解する心の教育を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		中学校実施回数	各校1回	各校1回

2 子育て・子育て支援の充実

(1) 子どもの人権擁護

No.	施策名（担当課）	施策内容		
30	子どもの権利に関する啓発 (人権同和施策課) (学校教育課) (生涯学習課)	子どもの権利条約 ^(※) に基づき、様々な機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		研修会の開催回数	1回	1回
		道徳・各教科活動における指導実施率	100.0%	100.0%
		講座の開催数	2回	2回
31	人権教育・啓発の推進 (学校教育課)	全小・中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		人権教育の推進に関する調査実施率	100.0%	100.0%
32	カウンセリングの実施、保護者に対する助言 (こども総合支援センター)	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや保護者へのカウンセリング等について、児童相談所と連携し、立ち直りの支援を行います。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		相談回数	2,352回	—

(2) 子育てに関する意識啓発や情報提供の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
33	子育てに関する情報提供 (保育こども園課) (子育て支援課) (地域保健課) (こども家庭課)	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、地域における子どもに係る様々な催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・広聴の充実を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		ホームページ更新回数	70回	80回
		市報わかやま掲載回数	12回	12回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
34	子育て情報誌の発行 （子育て支援課）	子育て中の家庭が必要とする様々な情報（子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所情報等）を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		発行配布数	5,000部	8,000部
35	利用者支援事業 （子育て支援課）	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		相談件数	—	1,500件

(3) 子育ての不安感や負担感をやわらげる支援

No.	施策名（担当課）	施策内容		
36	短期入所生活 援助事業(ショート ステイ)の充実 (こども総合支援 センター)	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		延べ利用人数	157人	334人
37	一時預かり事業 の充実 (保育こども園課)	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	15箇所	15箇所
38	ファミリー・ サポート・ センターの拡充 (子育て支援課)	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子ども一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		箇所数	1箇所	1箇所
		会員数	1,165人	1,500人
39	地域子育て支援 拠点事業 (子育て支援課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	12箇所	14箇所

No.	施策名（担当課）	施策内容		
40	子育てに関する 相談体制の強化 とネットワークの 構築 (こども総合支援 センター) (こども家庭課) (保育こども園課) (生涯学習課)	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		延べ相談者数	4,224人	—
35	利用者支援事業 【再掲】 (子育て支援課)	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるよう支援します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		相談件数	—	1,500回

(4) 子育て中の保護者の仲間づくりの推進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
39	地域子育て支援 拠点事業【再掲】 (子育て支援課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施箇所数	12箇所	14箇所
41	子どもや親子の 交流の場づくり 事業 (生涯学習課)	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		催し開催回数	26回	30回
42	認定こども園及び 保育所の園庭 開放 (保育こども園課)	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施箇所数	35箇所	58箇所

(5) 地域における子育て支援

No.	施策名（担当課）	施策内容		
43	地域と学校の連携 (学校教育課)	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通じて、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域、家庭の理解の促進を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		活用率	100.0%	100.0%
44	市民活動との協働 (子育て支援課) (市民協働推進課)	子どもや子育てに関する NPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		協働窓口件数	8 件	8 件
		市民提案事業採択指定件数	13 件	13 件
38	ファミリー・サポート・センターの拡充【再掲】 (子育て支援課)	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子ども一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		箇所数	1 箇所	1 箇所
		会員数	1,165 人	1,500 人
39	地域子育て支援拠点事業【再掲】 (子育て支援課)	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児（0～3歳）を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施箇所数	12 箇所	14 箇所
45	保育所等地域活動事業 (保育こども園課)	保育所を卒園した児童や地域の高齢者と認定こども園及び保育所の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施箇所数	53 箇所	58 箇所
46	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催 (学校教育課)	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		開催回数	120 回	130 回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
47	児童館の運営 （子育て支援課）	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情報を豊かにすることを推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		延べ利用児童数	74,585人	80,000人
48	地域における子育て交流の場づくりの推進 （商工振興課）	商店街の空き店舗に、まちなか交流スペース『みんなの学校』を開設し、学生・若者と地域の人や様々な団体の活動の場及び世代間交流の場など、様々な場として活用することにより支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		事業等実施件数	249件	280件

（6）教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
49	保育サービスの充実 （保育こども園課）	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		研修会開催回数	6回	6回
50	保育施設の整備 （子育て支援課）	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		箇所数	2箇所	3箇所
51	延長保育の充実 （保育こども園課）	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	39箇所	41箇所
52	乳児保育促進事業の充実 （保育こども園課）	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		0歳児受入れ箇所数	48箇所	50箇所
53	病後児保育の推進 （保育こども園課）	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	1箇所	1箇所

No.	施策名（担当課）	施策内容		
54	休日保育の推進 （保育こども園課）	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	1箇所	2箇所
55	家庭支援推進 保育事業の充実 （保育こども園課）	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたるとともに、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		研修会開催回数	4回	4回
56	障害児保育 事業の充実 （保育こども園課）	障害児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障害児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障害児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		入所指導連絡会開催回数	8回	8回
57	幼稚園長時間 預かり保育 （教職員課）	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		午後保育園児数／園児数	100.0%	100.0%
37	一時預かり事業 の充実【再掲】 （保育こども園課）	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	15箇所	15箇所
58	放課後児童クラブ （若竹学級等）の 充実 （青少年課）	小学校に就学している、昼間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活が送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ（若竹学級等）を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れを目指します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		放課後児童クラブ数	59箇所	71箇所

No.	施策名（担当課）	施策内容		
59	放課後子ども総合プランの整備・推進 （青少年課）	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室	0 箇所	5 箇所
60	病児保育事業 （保育こども園課）	病気の回復期や病気の回復期に至らない場合の子どもの一時預かりを行います。また、病児保育実施施設の箇所数の確保を含め、体制を整えます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施箇所数	1 箇所	2 箇所
61	認定こども園の普及の推進 （子育て支援課） （教育政策課）	幼児期の学校教育・保育を一体的に実施する認定こども園の普及を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		認定こども園数	2 箇所	29 箇所
		幼保連携型認定こども園	1 箇所	27 箇所
62	待機児童の解消 （保育こども園課）	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		定員増員数	—	200 人
		待機児童数（年度末）	83 人	0 人



(7) 経済的な支援

No.	施策名（担当課）	施策内容		
63	児童手当の 支給 (こども家庭課)	中学生修了前までの子どもを養育されている人に手当を支給します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		支給件数	27,715 件	—
64	こども医療費助成 (こども家庭課)	中学校卒業までの子ども等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末までとなります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		助成件数	311,693 件	—
65	出産育児一時金 の支給 (国保年金課)	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		支給率	100.0%	100.0%
66	保育料の軽減 (保育こども園課)	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		対象者への実施率	100.0%	100.0%
67	幼稚園保育料の 減免 (保育こども園課)	所得に応じ保育料を免除又は保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		対象者への実施率	100.0%	100.0%
68	就学援助 (学校教育課)	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品、給食費、修学旅行費などの援助を行います。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		経済的な理由による不就学率	0.0%	0.0%
69	妊婦健康診査 公費負担制度 (地域保健課)	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		一人あたり公費負担回数	14 回	14 回

3 子育てと仕事の両立支援の充実

(1) 男女平等の意識啓発の推進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
70	男女平等意識の啓発 （男女共生推進課） （学校教育課）	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を發揮できる子どもを育てることを目指すとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		道徳・各教科活動における指導実施率	100.0%	100.0%
71	男女共生推進 行動計画に基づく 施策の推進 （男女共生推進課）	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関する様々な施策を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		目標達成率	98.0%	100.0%

(2) 父親の子育て参加の促進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
72	学校行事等への 父親の参加促進 （学校教育課）	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		小・中学校休日参観実施率	77.5%	100.0%
73	育児男性意識醸 成事業 （子育て支援課）	父子手帳の発行や男性の育児意識の向上のための講演会や講座、フォーラムの開催により、男性の育児に対する意識の向上のため、きっかけづくりに努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		父子手帳配布数	3,000冊	3,000冊

(3) 企業・事業者との連携による子育て支援の推進

No.	施策名（担当課）	施策内容		
74	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 (産業政策課)	仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が企業活動にとって有益であること考え方を広く普及・啓発します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		啓発回数	1回	2回
75	女性の就労の機会と場の拡大 (男女共生推進課) (産業政策課)	女性の再就職や能力開発・起業を目指す人への支援に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		講座開催回数	2回	2回
		啓発回数	2回	2回
76	男性の育児休暇取得の推進 (産業政策課)	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		啓発回数	2回	2回



4 様々な家庭への支援の充実

(1)ひとり親家庭への支援

No.	施策名（担当課）	施策内容		
77	ひとり親家庭医療費助成 (こども家庭課)	ひとり親家庭の父、又は母、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人）等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		助成件数	146,873件	—
78	児童扶養手当の支給 (こども家庭課)	児童扶養手当法に基づき、児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は20歳未満で一定の障害のある人）を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支給人数	4,312人	—
79	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 (こども家庭課)	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		貸付者数	221人	—
80	母子生活支援施設の運営 (こども総合支援センター)	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		延べ入所世帯数	191世帯・月	—
81	ひとり親家庭情報交換 (こども家庭課)	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		開講数	2回	2回
参加人数	27人	50人		
82	母子・父子相談 (こども家庭課)	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		延べ相談件数	542件	600件

No.	施策名（担当課）	施策内容		
83	ひとり親家庭の親の就業・自立支援の充実 (こども家庭課)	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就業支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		研修講座修了者数	3回・46人	3回・50人
		プログラム策定件数	2件	5件
84	夜間養護事業の充実(トワイライトステイ) (こども総合支援センター)	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		延べ利用人数	130人	130人
85	ひとり親家庭に対する日常生活の支援 (こども家庭課)	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		延べ利用世帯数	5世帯	—
86	母子家庭等福祉手当 (こども家庭課)	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		給付件数	8件	—
87	自立支援給付金事業 (こども家庭課)	訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母親、又は父親が就職に必要な資格（対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士）を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、2年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数	29件・14人	30件・15人
		(自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	1件・1人	5件・5人

(2) 障害児施策の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
88	障害のある人への理解促進 （学校教育課）	学習障害（LD）や軽度発達障害などを含め、障害のある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障害の特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		研修会の実施	7回	7回
89	障害のある児童の放課後児童クラブへの受入れ （青少年課）	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		受入れクラブ数	20箇所	30箇所
90	養育医療の給付 （保健対策課）	未熟児に対する養育医療費の給付を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		給付実人数	73人	—
91	重度心身障害児・者医療費の助成 （障害者支援課）	重度の障害のある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		重度心身障害児・者助成件数	193,345件	—
92	小児慢性特定疾患児への支援 （保健対策課）	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の給付を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		医療受給券交付数	316件	—
93	特別児童扶養手当の支給 （障害者支援課）	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支給者数	699人	—
94	障害児福祉手当の支給 （障害者支援課）	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支給者数	197人	—

No.	施策名（担当課）	施策内容		
95	心身障害児福祉年金の支給 （障害者支援課）	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支給者数	186人	—
96	育成医療の給付 （保健対策課）	身体に障害のある児童に対する育成医療費の給付を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		給付実数	117件	—
97	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画の推進 （障害者支援課）	和歌山市障害者計画及び和歌山市障害福祉計画に基づき、障害のある児童に関する様々な施策を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		児童短期入所利用者数	13人	19人
		児童居宅介護利用者数	46人	56人
		障害者相談支援事業所数	6箇所	6箇所
		児童発達支援利用者数	248人	248人
		医療型児童発達支援利用者数	20人	15人
放課後等デイサービス利用者数	327人	849人		
56	障害児保育事業の充実【再掲】 （保育こども園課）	障害児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障害児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障害児保育の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		入所指導連絡会開催回数	8回	8回

（3）子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり

No.	施策名（担当課）	施策内容		
98	子どもの虐待防止に関する啓発 （こども総合支援センター） （人権同和施策課）	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		啓発活動回数	11回	12回
		研修会参加人数	543人	600人

No.	施策名（担当課）	施策内容		
99	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実 （こども総合支援センター）	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		会議開催回数	48回	110回
100	児童虐待に関する相談体制の充実 （こども総合支援センター）	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。関係各課の連携を図り、虐待通告受理機関としての役割を充実します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		新規児童虐待相談件数	297件	—
12	養育支援訪問事業の充実 【再掲】 （こども総合支援センター） （地域保健課）	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実訪問世帯数	599世帯	700世帯
101	前向き子育て推進事業 （こども総合支援センター）	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP（Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム）を導入し、講演会やグループワークを実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		講演会参加者数	58人	150人
		グループワーク実施回数	2回	4回

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実

(1) 家庭や地域の教育力・社会力の向上

No.	施策名（担当課）	施策内容		
102	絵本の読み聞かせの啓発 （市民図書館） （地域保健課）	乳児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのように影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		おはなし会実施回数	30回	30回
		読み聞かせ実施回数	84回	96回
103	家庭教育に関する情報の提供、 情報交換の場の充実 （保育こども園課）	保育所、幼稚園、認定こども園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施園率	100.0%	100.0%
104	子育てひろばの充実 （子育て支援課）	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施回数	118回	120回
105	和歌山市スポーツ推進計画に基づく施策の推進 （スポーツ振興課）	和歌山市スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関する様々な施策を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		スポーツ少年団数	113団体	120団体
		運動部活動外部指導者数	31人	35人
106	家庭教育・地域力の充実 （生涯学習課）	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		共育コミュニティ事業	3箇所（5校）	6箇所（10校）
		土・日曜日事業情報	12回	12回
		生涯学習人材バンク登録者数	97人	130人

No.	施策名（担当課）	施策内容		
107	読書活動推進事業 （学校教育課）	読書の重要性を多くの子どもを育てる世代の保護者に伝え、家庭で子どもと一緒に読書する時間を持ち、本を中心として会話したり、記録したりする取組を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		うちどく啓発回数	2回	2回

(2) 教育環境の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
108	幼稚園教育の充実 （学校教育課）	市立幼稚園及び認定こども園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		研究保育実施率	100.0%	100.0%
109	私立幼稚園教育の振興支援 （保育こども園課）	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		私立幼稚園教育振興支援補助金の支給率	100.0%	100.0%
110	幼小交流研修会の充実 （学校教育課）	市立幼稚園及び認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		体験実施回数	各校園1回	各校園3回
111	幼児教育に関する情報提供 （学校教育課） （教職員課）	市立幼稚園及び認定こども園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		園便りの発行園率	100.0%	100.0%
112	通学区域制度の弾力化 （学校教育課）	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		通学区域協議会開催回数	1回	1回

No.	施策名（担当課）	施策内容		
113	教育インター ネットの利活用 （教育研究所）	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		地域イントラネット ^(※) の整備率	100.0%	100.0%
114	明日の和歌山市 を築くジュニア 会議 （学校教育課）	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		ジュニア会議出席学校数	18校	18校
70	男女平等意識の 啓発【再掲】 （男女共生推進課） （学校教育課）	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる子どもを育てることを目指すとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		道徳・各教科活動における指導実施率	100.0%	100.0%
115	国際理解教育の 推進 （学校教育課）	小・中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちが異文化を肌で感じ、国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施率	100.0%	100.0%
116	情報教育環境の 整備と教育の情報 化の推進 （教育研究所）	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		教育用コンピュータ 1台あたりの児童数	6.4人	3.6人
		教員の校務用コンピュータ 整備率	77.2%	100%
117	環境教育の推進 （学校教育課）	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティ ^(※) に配慮するなどの環境教育を推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施率	100.0%	100.0%

No.	施策名（担当課）	施策内容		
118	子どもの居場所づくり (生涯学習課)	学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの「生きる力」を育成し、その居場所を確保するため、学校週5日制に対応した事業の実施、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		小学校区子どもセンター開設率	100%	100%
119	特色ある学校づくり (学校教育課)	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		職場体験実施校数	18校	18校
120	信頼される学校づくり (教職員課) (教育研究所) (学校教育課)	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりを目指します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		学校評価実施率	100.0%	100.0%
121	学校評議員制度の活用 (教職員課)	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		学校評議員設置校数/学校数	100.0%	100.0%
122	日本語指導の支援 (こども総合支援センター)	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		ボランティア派遣要請充足率	100.0%	100.0%
123	地域連携施設の充実 (生涯学習課)	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		開放施設数	10箇所	10箇所
124	地域の安全・安心教育の実施 (学校教育課)	地域の危険箇所や安全な遊び場などについて学習する機会を設け、体験活動を充実し、仲間づくりにも結びつけます。 また、児童・生徒の防災意識を高める教育を推進します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		防災教育実施率	100.0%	100.0%

(3) 特別支援教育の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
125	特別支援教育児童生徒指導事業 （学校教育課）	障害のある幼児・児童・生徒の適正就学指導を行います。また就学相談も実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施率	100.0%	100.0%
126	特別支援教育支援員派遣事業 （学校教育課）	発達障害のある児童・生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		特別支援教育支援員数	20人	67人

(4) いじめや不登校などへの対応力の向上

No.	施策名（担当課）	施策内容		
127	学校教育相談体制の充実 （こども総合支援センター） （学校教育課）	不登校児童・生徒に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		スクールカウンセラー配置 学校数	48校	70校
128	いじめ・不登校問題への対策 （こども総合支援センター） （学校教育課）	電話や来所による教育相談を行い、不登校の子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		相談回数	1,435回	—
129	適応指導教室による支援 （こども総合支援センター）	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		教室開室日数	210日	210日
130	子ども支援ネットワークづくりの推進 （こども総合支援センター）	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支援団体数	1団体	1団体

No.	施策名（担当課）	施策内容		
131	非行防止のための推進 （少年センター）	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		街頭補導実施回数	147回	170回
132	学校、警察との連携 （少年センター）	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		実施回数	40回	40回



6 若者育成支援の充実

(1) ひきこもり対策支援や相談体制の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
133	子ども・若者相談支援の充実 （青少年課）	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡会議を中心に、関係各課の連携を密にして相互理解を図ります。また、「総合相談窓口若者サポートステーション With You わかやま」の周知に努め、利用促進を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		サポステ登録者数	90人	100人
134	ひきこもり者への相談支援の充実 （保健対策課）	和歌山県精神保健福祉センターなどと連携しながら、ひきこもり者への相談支援を充実するとともに、相談者に適切な専門機関を紹介します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		ひきこもりに関する相談件数	144件	150件
135	ひきこもり者へのアウトリーチ ^(※) による相談支援 （保健対策課）	ひきこもり等への支援において、必要に応じて家庭への訪問支援を行うことができるよう、方法や体制の整備に努めます。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		ひきこもり者への訪問件数	40件	40件

(2) 子ども・若者の健全育成体制の充実

No.	施策名（担当課）	施策内容		
136	健全育成体制の充実 （青少年課）	子ども・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		青少年育成事業参加者数	32,219人	33,000人
137	青少年団体の育成 （青少年課）	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。		
		指 標	現状値（25年度）	目標値（31年度）
		支援団体数	179団体	179団体

No.	施策名（担当課）	施策内容		
138	健全育成対策の 充実 (青少年課)	子どもを心身ともに健全に育成できるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に、関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		協議会活動回数	1回	5回
139	子どもにとって 有害な環境・ 情報等の点検 及び浄化活動 (少年センター)	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施店舗数	188店舗	200店舗
140	情報メディアの 発展に伴う、 有害情報対策の 推進 (少年センター)	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携して、情報提供や研修会などを実施し、啓発に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		啓発校数	11校	30校
141	PTA 連合会活動 の推進 (生涯学習課)	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会の様々な活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		PTA 連合会数	3会	3会
142	インターネット上 の有害情報対策 の推進 (学校教育課)	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		保護者への啓発回数	2回	2回

(3) 若者の就労支援対策の充実

No.	施策名 (担当課)	施策内容		
143	若者への就労支援の推進 (産業政策課)	若者が、将来進路決定の際の参考にできるよう、就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行い、若者の就労を支援します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		実施回数	2回	2回
144	勤労観・職業観の形成に関する啓発 (学校教育課)	中学校、高等学校で、企業等と連携した職業体験活動等を行い、将来を見据えた勤労観・職業観の形成に向けて啓発に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		中学校職場体験実施率	100.0%	100.0%

(4) 出産、子育て後の再就職の促進

No.	施策名 (担当課)	施策内容		
145	ハローワーク求人情報の提供 (産業政策課)	ハローワークで発行している「ハローワーク求人情報」を庁舎に設置することにより、就業を希望する市民に情報提供機会の拡充を図ります。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		ハローワーク求人情報掲載回数	50回	50回
146	転職・再就職講座の開催 (産業政策課)	転職や再就職を円滑に進めるため、労働関係機関等と連携しながら、適性の発見や能力開発のための講座を開催します。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		講座開催回数	0回	1回
75	女性の就労の機会と場の拡大【再掲】 (男女共生推進課) (産業政策課)	女性の再就職や能力開発・起業を目指す人への支援に努めます。		
		指 標	現状値 (25年度)	目標値 (31年度)
		講座開催回数	2回	2回
		啓発回数	2回	2回

第5章 教育・保育事業等の充実

第5章 教育・保育事業等の充実

1 教育・保育提供区域の設定

■圏域設定に対する国の考え方

- 地理的条件、人口、交通事情その他社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める
- 小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定める
- 地域型保育事業^(※)の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえる
- 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定とすることが基本となる
- 教育・保育施設等及び地域子ども子育て支援事業の広域利用の実態が異なる場合には、実状に応じて、区分、又は事業ごとに設定することができる

本市における教育・保育の提供区域としては、6圏域を設定します。

この6圏域においては、市内のどの居住地からも5km以内に教育・保育提供施設が存在しており、バランスのとれた身近な圏域となっています。

また、保幼小中の一貫した良質な教育の提供を見据え、児童数及び施設設置状況から、効率的な提供体制の整備も可能な地域となっています。

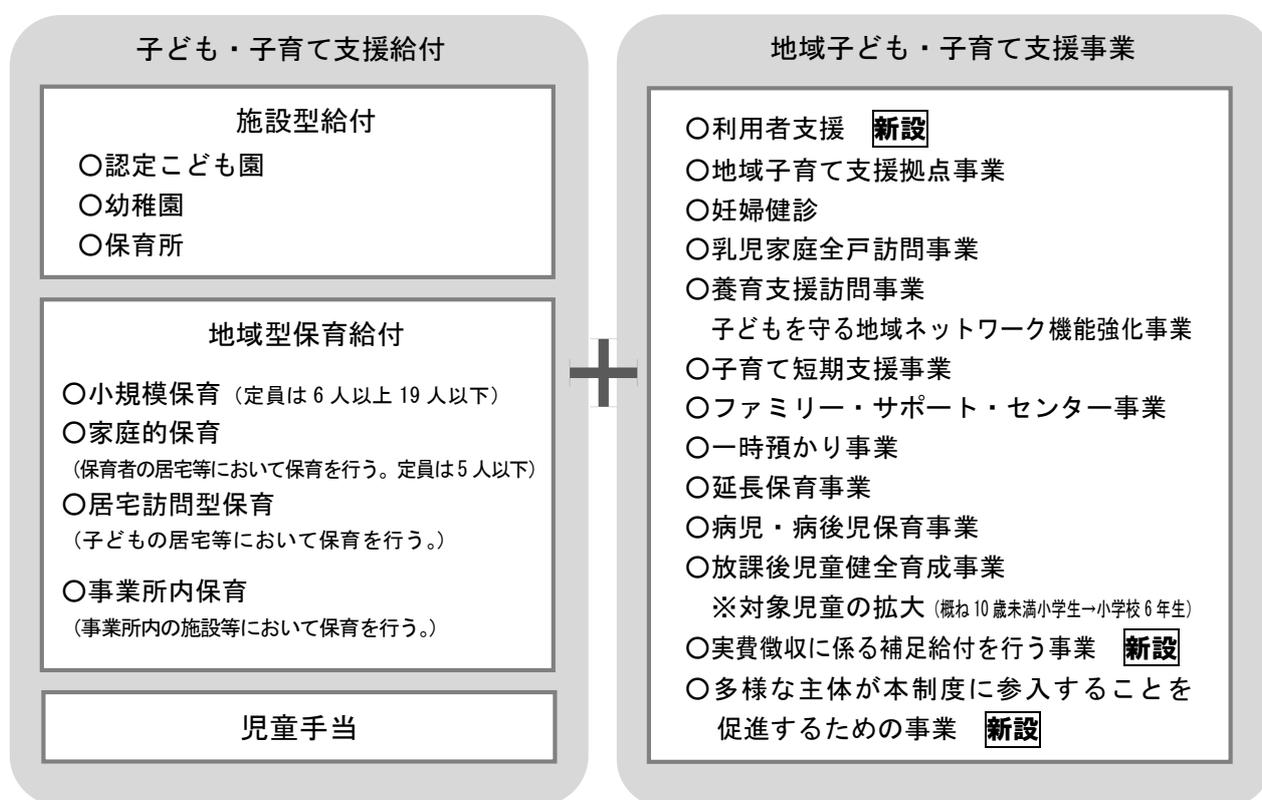
圏域	中学校区	小学校区	圏域	中学校区	小学校区	圏域	中学校区	小学校区	
1 ブロック	加太	加太	2 ブロック	楠見	楠見	3 ブロック	高積	小倉	
	西脇	西脇			楠見東			紀之川	和佐
		八幡台			楠見西				西和佐
	貴志	貴志		有功	紀伊		有功		中之島
		藤戸台					有功東	四箇郷	
		貴志南					鳴滝	四箇郷北	
	河西	木本		紀伊	伏虎		直川	雄湊	
		松江					紀伊	城北	
	河北	野崎					川永	山口	本町
		野崎西							
湊									
福島									
4 ブロック	城東	大新	5 ブロック	西和	砂山	6 ブロック	東	山東	
		広瀬			今福			東山東	
		新南			吹上			岡崎	
	宮北	芦原			安原				
	太田	高松			宮前				
	日進	宮		西浜	雑賀崎		明和	和歌浦	
		三田			雑賀			名草	
								浜宮	

2 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容

■認定区分と提供施設

認定区分		提供施設
1号	3－5歳、幼児期の教育を希望	幼稚園、認定こども園
2号	3－5歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園
3号	0－2歳、保育の必要性あり	保育所、認定こども園、地域型保育事業

■子育て支援の「給付」と事業の全体像



(1) 教育・保育の提供体制の確保内容

- 1号認定については、現在の定員数で今後、5年間の見込み量をまかなうことができるとし、現在の確保量を維持します。
- 2号認定については、今後の人口推計にみる子ども数の減少とニーズ量の推移を踏まえて量の確保に取り組みます。
- 3号認定については、子ども数は減少するものの、利用者の増加が見込まれます。公立幼保連携型認定こども園の整備による3号定員の確保や、既存の施設への働きかけにより、見込み量の確保に努めます。
- 平成28年度における確保量に加えて、1号認定210人、2号認定330人、3号認定165人を「上乗せする数」として定め、幼保連携型認定こども園への移行を促進します。なお、平成28年度に実施されなかった場合は、平成29年度以降に繰り越すこととします。

※平成28年度以降認定こども園への移行について未定としている全園(私立)が、幼保連携型認定こども園に移行を希望した場合は、供給過剰状態においても移行することができるよう、「上乗せする数」を定めることとしています。

■教育・保育: 量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	4,238	4,413	622	2,138	4,231	4,406	635	2,173	4,132	4,334	649	2,209	
②確保の内容	特定教育・保育施設	1,957	5,106	506	2,090	2,805	5,035	585	2,242	2,895	4,910	610	2,287
	確認を受けない幼稚園	3,535				2,790				2,715			
②-①	1,254	693	▲116	▲48	1,364	629	▲50	69	1,478	576	▲39	78	

	平成30年度				平成31年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	4,058	4,226	649	2,209	3,944	4,107	649	2,209	
②確保の内容	特定教育・保育施設	2,895	4,875	614	2,303	2,643	4,949	667	2,431
	確認を受けない幼稚園	2,715				2,715			
②-①	1,552	649	▲35	94	1,414	842	18	222	

確認を受けない幼稚園: 施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
 量の見込み: 必要利用定員総数

■市全体の利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	2,596	2,827	2,897	2,917	3,098
推計人口(0~2歳)	8,565	8,319	8,111	7,885	7,646
利用率	30.3%	34.0%	35.7%	37.0%	40.5%

利用率:3号認定の確保内容/0~2歳児の各年推計人口

(2) 提供区域ごとにみる教育・保育の提供体制

① 1ブロック

■教育・保育:量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,044	1,089	153	543	1,066	1,112	156	548	1,052	1,104	161	558	
②確保の内容	特定教育・保育施設	350	1,152	96	412	433	1,169	108	446	433	1,119	113	467
	確認を受けない幼稚園	620				620				620			
②-①	▲74	63	▲57	▲131	▲13	57	▲48	▲102	1	15	▲48	▲91	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,035	1,078	161	558	1,004	1,044	161	558	
②確保の内容	特定教育・保育施設	433	1,093	108	489	375	1,127	114	519
	確認を受けない幼稚園	620				620			
②-①	18	15	▲53	▲69	▲9	83	▲47	▲39	

確認を受けない幼稚園:施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
量の見込み:必要利用定員総数

■1ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	508	554	580	597	633
推計人口(0~2歳)	2,152	2,084	2,037	1,988	1,936
利用率	23.6%	26.6%	28.5%	30.0%	32.7%

利用率:3号認定の確保内容/0~2歳児の各年推計人口

② 2ブロック

■教育・保育:量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	685	713	100	335	685	713	101	336	657	688	103	338	
②確保の内容	特定教育・保育施設	549	1,044	92	447	599	975	111	453	644	930	117	446
	確認を受けない幼稚園	0	/	/	/	0	/	/	/	0	/	/	/
②-①	▲136	331	▲8	112	▲86	262	10	117	▲13	242	14	108	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	635	661	103	338	607	632	103	338	
②確保の内容	特定教育・保育施設	644	930	117	446	644	904	117	446
	確認を受けない幼稚園	0	/	/	/	0	/	/	/
②-①	9	269	14	108	37	272	14	108	

確認を受けない幼稚園:施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
 量の見込み:必要利用定員総数

■2ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	539	564	563	563	563
推計人口(0~2歳)	1,356	1,297	1,253	1,204	1,154
利用率	39.7%	43.5%	44.9%	46.8%	48.8%

利用率:3号認定の確保内容/0~2歳児の各年推計人口

③ 3ブロック

■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	639	665	97	338	661	688	101	340	646	677	103	349	
②確保の内容	特定教育・保育施設	503	864	71	292	533	833	77	320	533	803	82	330
	確認を受けない幼稚園	680				680				680			
②-①	544	199	▲26	▲46	552	145	▲24	▲20	567	126	▲21	▲19	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	645	672	103	349	624	650	103	349	
②確保の内容	特定教育・保育施設	533	778	88	325	475	872	114	355
	確認を受けない幼稚園	680				680			
②-①	568	106	▲15	▲24	531	222	11	6	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
量の見込み：必要利用定員総数

■3ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	363	397	412	413	469
推計人口(0~2歳)	1,351	1,306	1,284	1,256	1,224
利用率	26.9%	30.4%	32.1%	32.9%	38.3%

利用率：3号認定の確保内容／0~2歳児の各年推計人口

④ 4ブロック

■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	535	557	79	263	504	524	81	276	502	527	83	282	
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	597	66	263	0	588	72	283	0	588	75	296
	確認を受けない幼稚園	350				350				350			
②-①	▲185	40	▲13	0	▲154	64	▲9	7	▲152	61	▲8	14	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	497	518	83	282	496	518	83	282	
②確保の内容	特定教育・保育施設	0	603	79	296	0	530	82	321
	確認を受けない幼稚園	350				350			
②-①	▲147	85	▲4	14	▲146	12	▲1	39	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
 量の見込み：必要利用定員総数

■4ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	329	355	371	375	403
推計人口(0~2歳)	1,064	1,060	1,037	1,012	981
利用率	30.9%	33.5%	35.8%	37.1%	41.1%

利用率：3号認定の確保内容／0~2歳児の各年推計人口

⑤ 5ブロック

■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	505	525	67	237	496	516	67	233	475	499	67	233	
②確保の内容	特定教育・保育施設	380	543	70	299	480	573	94	341	480	573	94	341
	確認を受けない幼稚園	885	/	/	/	745	/	/	/	745	/	/	/
②-①	760	18	3	62	729	57	27	108	750	74	27	108	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	459	478	67	233	434	452	67	233	
②確保の内容	特定教育・保育施設	480	573	94	341	344	674	112	388
	確認を受けない幼稚園	745	/	/	/	745	/	/	/
②-①	766	95	27	108	655	222	45	155	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
量の見込み：必要利用定員総数

■5ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	369	435	435	435	500
推計人口(0~2歳)	938	886	850	815	784
利用率	39.3%	49.1%	51.2%	53.4%	63.8%

利用率：3号認定の確保内容／0~2歳児の各年推計人口

⑥ 6ブロック

■教育・保育：量の見込みに対する確保方策

(人)

	平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	830	864	126	422	819	853	129	440	800	839	132	449	
②確保の内容	特定教育・保育施設	175	906	110	377	760	897	124	401	805	897	128	407
	確認を受けない幼稚園	920				315				240			
②-①	265	42	▲16	▲45	256	44	▲5	▲39	245	58	▲4	▲42	

	平成 30 年度				平成 31 年度				
	1号	2号	3号		1号	2号	3号		
	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	787	819	132	449	779	811	132	449	
②確保の内容	特定教育・保育施設	805	897	128	407	805	842	128	402
	確認を受けない幼稚園	240				240			
②-①	258	78	▲4	▲42	266	31	▲4	▲47	

確認を受けない幼稚園：施設型給付を受けず、現行のまま残る幼稚園
量の見込み：必要利用定員総数

■6ブロックの利用率(3号認定)

(人)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
3号認定の確保内容	487	525	535	535	530
推計人口(0~2歳)	1,704	1,686	1,650	1,610	1,567
利用率	28.6%	31.1%	32.4%	33.2%	33.8%

利用率：3号認定の確保内容／0~2歳児の各年推計人口

3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容

(1) 時間外保育事業

○保育所及び認定こども園において、引き続き見込み量の確保に努めます。

■時間外保育事業

(人)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	2,748	2,707	2,652	2,582	2,507
②確保の内容	2,748	2,707	2,652	2,582	2,507
②-①	0	0	0	0	0

(2) 放課後児童健全育成事業

○待機児童が出ている小学校区を中心に、教室の増設を進め確保に努めます。全市的には平成 29 年度には確保できることとなりますが、引き続き小学校単位での確保状況を見極め、待機児童の解消に努めます。

■放課後児童健全育成事業

(人)

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	低学年	2,279	2,284	2,253	2,217	2,213
	高学年	380	368	369	377	374
②確保の内容	低学年	2,091	2,205	2,303	2,393	2,498
	高学年	349	355	377	407	422
②-①	低学年	▲188	▲79	50	176	285
	高学年	▲31	▲13	8	30	48

(3) 子育て短期支援事業

○必要な家庭が利用できるよう制度案内・周知を行い、見込み量の確保に努めます。

■子育て短期支援事業

(人日)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	508	501	490	477	464
②確保の内容	508	501	490	477	464
②-①	0	0	0	0	0

(4) 地域子育て支援拠点事業

○整備予定の公共施設への併設等により、見込み量の確保に努めます。

○認定こども園の子育て支援機能との連携により、見込み量の確保に努めます。

■地域子育て支援拠点事業

(人回、箇所)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
	地域子育て支援拠点事業(機能強化型)				
①量の見込み	11,906	11,564	11,275	10,960	10,628
②確保の内容	11,906	11,564	11,275	10,960	10,628
	13 箇所	13 箇所	14 箇所	14 箇所	14 箇所
②-①	0	0	0	0	0

(5) 一時預かり事業

幼稚園における一時預かり事業

○一時預かり事業（幼稚園型）の実施と、幼稚園での預かり保育の実施により見込み量の確保に努めます。

幼稚園以外における一時預かり事業

○保育所及び認定こども園での一時預かり事業の実施と、ファミリー・サポート・センター事業の提供会員確保等による体制整備により、見込み量の確保に努めます。

■ 幼稚園における一時預かり事業

(人日)

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)						
①量の見込み	3～5 歳 1号	10,903	10,886	10,707	10,441	10,147
	3～5 歳 2号	50,177	50,098	49,275	48,054	46,698
②確保の内容	3～5 歳 1号	10,903	10,886	10,707	10,441	10,147
	3～5 歳 2号	50,177	50,098	49,275	48,054	46,698
②-①	3～5 歳 1号	0	0	0	0	0
	3～5 歳 2号	0	0	0	0	0

■ 幼稚園以外における一時預かり事業

(人日)

幼稚園における在園児以外を対象とした一時預かり※		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	0～5 歳	12,596	14,035	15,638	15,638	15,638
②確保の内容		12,596	14,035	15,638	15,638	15,638
②-①		0	0	0	0	0

※保育所における一時預かり事業、トワイライトステイ事業、ファミリー・サポート・センター事業が該当します。

(6) 病児・病後児保育事業

○病児保育事業実施医療機関の確保やファミリー・サポート・センターのスタッフ会員の確保による体制整備により、見込み量の確保に努めます。

■病児・病後児保育事業

(人日)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	726	716	701	682	663
②確保の内容	726	716	701	682	663
②-①	0	0	0	0	0

(7) ファミリー・サポート・センター事業(就学児のみ)

○依頼会員と提供会員のマッチングがスムーズにいき、事業が利用しやすくなるよう提供会員の確保に努めます。

○提供会員の確保により、見込み量の確保ができる体制を整えます。

■ファミリー・サポート・センター事業

(人日)

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1～3 年生	1,261	1,251	1,235	1,215	1,213
	4～6 年生	627	608	608	621	617
②確保の内容	1～3 年生	1,261	1,251	1,235	1,215	1,213
	4～6 年生	627	608	608	621	617
②-①	1～3 年生	0	0	0	0	0
	4～6 年生	0	0	0	0	0

(8)利用者支援事業

○市役所内1箇所と公立地域子育て支援拠点1箇所の確保に努めます。

■利用者支援事業

(箇所)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2	2	2	2	2
②確保の内容	2	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0

(9)乳児家庭全戸訪問事業

○実施体制の充実や未申請者へのアプローチの継続等により、平成31年度をめぐり、見込み量の確保を目指します。

■乳児家庭全戸訪問事業

(人)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,480	2,420	2,350	2,280	2,200
②確保の内容	1,930	2,020	2,090	2,150	2,200
②-①	▲550	▲400	▲260	▲130	0

(10)－1養育支援訪問事業

○こども総合支援センターと地域保健課で連携実施し、見込み量を確保できる体制を整えます。

■養育支援訪問事業

(人)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	650	675	700	700	700
②確保の内容	650	675	700	700	700
②-①	0	0	0	0	0

(10) ー2子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

○要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。

要保護児童対策地域協議会の調整機関である、子ども総合支援センター職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性を強化するための取組や、登録されている児童、妊婦に関するケース記録や進行管理台帳の電子化などを通じて、ネットワーク関係機関の連携を強化する取組などを行います。

(11) 妊婦健康診査事業

○医療機関への協力依頼と母子健康手帳時の周知徹底により、見込み量の確保に努めます。

■妊婦健康診査事業

(人、人回)

項目		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	実人数	2,890	2,820	2,740	2,660	2,570
	延べ回数	40,460	39,480	38,360	37,240	35,980
②確保の内容	実人数	2,890	2,820	2,740	2,660	2,570
	延べ回数	40,460	39,480	38,360	37,240	35,980
②ー①	実人数	0	0	0	0	0
	延べ回数	0	0	0	0	0

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規事業)

○国の動向を踏まえながら、事業内容を検討するとともに、適切な事業の実施に努めます。

支給認定保護者のうち、その世帯の所得の状況その他の事情を勘案して、その子どもが特定教育・保育などを受けた場合において、当該特定支給認定保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に必要な費用や行事への参加に要する費用、その他これらに関連する費用として市町村が定めるものの全部又は一部を助成します。

(13) 多様な主体の参入促進事業(新規事業)

○国の動向を踏まえながら、事業内容を検討するとともに、適切な事業の実施に努めます。

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究をはじめ、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、又は運営を促進するために行います。

4 幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

(1) 認定こども園の普及に係る基本的な考え方

○教育ブロックごとの公立幼稚園・保育所の認定こども園化を進めるとともに、民間事業所においては認定こども園への移行の希望を再度把握し、意向通りに認定こども園を設置することができるよう、調整します。

○認定こども園の設置にあたっては、子どもや保護者の視点を重要視し、子どもが不利益を被ることがないように、これまでの双方の歴史や教育方針、教育・保育環境面など多角的に検討し、最良な教育・保育を提供できるよう、十分な協議・検討を行います。

○設置数等については、国の補助制度等を活用しながら、計画期間内に複数の設置に努めます。

(2) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等

○就学前の教育・保育の充実に向け、幼稚園教諭と保育士、保育教諭の合同研修や人事交流を行いながら、相互理解を深め、相互の資質・専門性の向上に努めます。

(3) 質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の役割

- 幼保連携型認定こども園の利点をいかすとともに、幼児教育・保育で培ったノウハウをいかし、すべての就学前児童に対して良質な教育・保育を提供します。
- 幼保連携こども園化について、幼稚園教諭免許と保育士資格を両方持つことを条件としていくとともに、今後の3号認定の増加に向けて、保育士の確保・掘り起こし、さらには研修を通じて、質の確保に努めます。
- 子育てに対する不安・負担・孤立化の軽減・解消を図るとともに、子育て家庭と地域社会とのつながりを強化するため、情報提供や園庭開放、保育室の開放など、未就園児親子の交流などを引き続き行い、地域の子育て支援拠点としての機能強化に努めます。
- 本計画第4章に掲げた施策と連動させながら、体制の確保等を図ります。

(4) 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携

- 教育ブロックごとにおいて、公立認定こども園を中心に幼稚園・保育所・認定こども園の横の連携を強化するとともに、小学校・中学校の縦の連携を強化し、円滑な接続に向けた取組を進め、「小1プロブレム^(※)」や「中1ギャップ^(※)」などの問題への対応を図ります。
- 本計画第4章に掲げた施策と連動させながら、体制の確保等を図ります。

第6章 計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1 市民や地域、関係団体等との協働

本計画を実行性のあるものとして、着実に展開していくためには、家庭や地域、関係団体や企業等の主体的な取組が必要不可欠となります。そのためにも、ホームページや広報などの媒体や機会を通して、積極的に計画の周知・啓発を進めるとともに、既存の主体的な活動などと十分に連携を図りつつ計画を推進します。

また、市民や関係団体等で構成される「和歌山市子ども・子育て会議」を通じて、計画の進捗状況や施策・事業の評価をはじめ、課題整理などを行います。

2 庁内の推進体制

子ども・子育て支援に関する施策は、教育・保育をはじめ様々な分野にわたるため、子育て支援課が中心となり、年度ごとに関係各課の施策や事業の実施状況を把握するとともに、関係各課が連携して施策に取り組むことができる体制づくりを進め、本計画を着実に推進します。

また、施策の進捗においては、「和歌山市子ども・子育て会議」での意見を踏まえ、市ホームページなどを通じて、施策や事業の実施状況を市民に周知します。

3 計画の進行管理

本計画で定めた教育・保育事業及び地域子育て支援事業の量の見込みや確保方策等をはじめ、各施策や事業などについて、毎年進捗管理及び評価を行います。

また、庁内の推進体制や「和歌山市子ども・子育て会議」などにおいて、PDCA サイクル【Plan（計画）—Do（実施・実行）—Check（検証・評価）—Action（改善）】のプロセスを踏まえた計画の進行管理に努めます。

資料編

資料編

資料1 和歌山市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 本市に、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号。以下「支援法」という。）第77条第1項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。次条において「認定こども園法」という。）第25条の規定に基づき、和歌山市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、支援法第77条第1項各号に掲げる事務並びに認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議することをつかさどる。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子ども・子育て支援（支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。）に関する学識経験を有する者
- (2) 子ども・子育て支援に関係する団体が推薦する者
- (3) 教育に関し識見を有する者
- (4) 地域活動を行う団体が推薦する者
- (5) 市民

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子ども・子育て会議の会議は、会長が招集する。ただし、委員の全員が新たに委嘱された後最初に招集すべき子ども・子育て会議の会議は、市長が招集する。

2 会長は、子ども・子育て会議の会議の議長となる。

- 3 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ、子ども・子育て会議の会議を開くことができない。
- 4 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 子ども・子育て会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して子ども・子育て会議の会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提供を求めることができる。

(専門部会)

第7条 子ども・子育て会議に、専門事項を調査審議するため、専門部会を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第9条 子ども・子育て会議の庶務は、福祉局こども未来部において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

資料2 和歌山市子ども・子育て会議委員名簿

敬称略、五十音順

	氏名	機関等
委員	池永 満子	和歌山市保育協議会
委員	上迫 誠朗	和歌山市人権委員会
委員	内山 昭	和歌山市私立幼稚園協会
委員	小笠原 眞弓	和歌山信愛女子短期大学
委員	岡本 瑞子	和歌山市子育て支援ネットワーク実行委員会
委員	酒井 宏巳	和歌山市医師会
委員	茅谷 丈雄	和歌山県労働者福祉協議会
委員	田中 恵紳	和歌山市私立幼稚園協会
委員	谷澤 佐規子	和歌山市母子寡婦福祉連合会
委員	中村 典弘	和歌山市小学校校長会
委員	林 明子	就学前児童保護者（公募市民）
委員	松永 久視子	公募市民
委員	南方 世津子	和歌山市社会福祉審議会
委員	南 弘一	和歌山県立医科大学
副会長	村田 和子	和歌山大学
会長	室 みどり	和歌山市教育委員会
委員	森田 昌伸	和歌山市民間保育協会
委員	矢島 有香子	就学児童保護者（公募市民）
委員	山本 茂樹	和歌山市民生委員・児童委員協議会
委員	和田 好史	和歌山県経営者協会

（平成 27 年 3 月現在）

資料3 ワークショップ参加者

敬称略、順不同

氏名	氏名
和田口 晴子	杉本 莉恵
吉村 亜也	中崎 萌
谷本 あゆみ	橋詰 佳奈
古宮 圭	林 保奈見
浦田 ひろみ	横手 綾
宮井 史子	麻生 真衣
堀切 美央	今嶋 郁奈
津村 優子	大橋 美穂
濱崎 まき	池原 友里恵
嶋 順子	神田 真伊子
木戸 唯衣那	北林 柚希
久野 彰子	福岡 彩香
坂口 あんり	松下 杏実

資料4 和歌山市子ども・子育て支援事業計画策定経過

年月日	会議内容等	内容
平成 25 年 8 月 29 日	第 1 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・「和歌山市子ども・子育て会議」について ・和歌山市の子ども・子育てをめぐる現状について ・ニーズ調査について
平成 25 年 8 月 30 日 ～12 月 12 日	・地域子育て支援拠点（地域子育て支援センター、つどいの広場）等利用者への意見聴取	
平成 25 年 10 月 3 日	第 2 回子ども・子育て会議 第 1 回幼児教育・保育部会 第 1 回放課後児童・地域子育て部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査について ・各部会の役割と進め方について
平成 25 年 11 月 5 日 ～11 月 30 日	・子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施 (就学前児童・小学生をお持ちの保護者対象調査、小中高生対象調査)	
平成 26 年 1 月 10 日	第 2 回幼児教育・保育部会	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園・保育所の今後のあり方について ・幼児教育・保育の提供区域について
平成 26 年 2 月 20 日	第 3 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果報告（速報） ・子ども・子育て支援新制度施行に係る条例等の基準について
平成 26 年 2 月 22 日	第 1 回ワークショップ	和歌山市の子育て支援の現状と課題についての講演・意見交換 (講師：和歌山市子ども・子育て会議 会長 室みどり)
平成 26 年 3 月 1 日	第 2 回ワークショップ	・和歌山市において必要な子育てサービス
平成 26 年 3 月 8 日	第 3 回ワークショップ	・和歌山市における子どもの学校教育で必要なこと
平成 26 年 3 月 11 日	第 4 回ワークショップ	・子ども・若者における居場所と地域において必要な支援

年月日	会議内容等	内 容
平成 26 年 3 月 27 日	第 4 回子ども・子育て会議 第 3 回幼児教育・保育部会 第 2 回放課後児童・地域子育て部会	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズ調査の結果の整理・分析 ・新制度に係る条例制定について ・和歌山市地域子育て支援事業について
平成 26 年 5 月 27 日	第 4 回幼児教育・保育部会	<ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園・保育所の今後のあり方について
平成 26 年 5 月 29 日	第 3 回放課後児童・地域子育て部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援事業の方向性について
平成 26 年 7 月 23 日	第 5 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設及び施設型給付を受けない幼稚園の保育料について ・教育・保育及び地域子育て支援事業の量の見込みについて
平成 26 年 9 月 19 日	第 6 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市子ども・子育て支援事業計画骨子（案）について ・教育・保育及び地域子育て支援事業の確保量について
平成 26 年 11 月 18 日	第 7 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市子ども・子育て支援事業計画素案について ・公立幼稚園・保育所の今後のあり方について
平成 26 年 12 月 25 日 ～平成 27 年 1 月 23 日	パブリックコメントの実施	
平成 27 年 2 月 13 日	第 8 回子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> ・和歌山市子ども・子育て支援事業計画案について（承認） ・幼保連携型認定こども園の認可について

資料5 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査の実施概要

(1)調査の目的

和歌山市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく新たな子ども・子育て支援の制度の下で、教育・保育・子育て支援の充実を図るため、5年間を一期とする子ども・子育て支援事業計画を作成します。

本調査は、この計画で確保を図るべき教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を市が算出するとともに、子ども・若者支援に向けた取組を推進するため、市民の皆さんの教育・保育・子育て支援、子ども・若者支援に対する状況や意見などを把握するために実施しました。

(2)調査概要

- 調査地域：和歌山市全域
- 調査対象者：①和歌山市在住の「就学前児童」のいる世帯・保護者
(就学前児童調査)
 - ②和歌山市在住の「小学生」のいる世帯・保護者（小学生児童調査）
 - ③和歌山市在住の「小学生」「中学生」「高校生」
- 抽出方法：住民基本台帳より、無作為抽出
- 調査期間：平成25年11月5日（火）～平成25年11月30日（火）
- 調査方法：①②は郵送配布・郵送回収による郵送調査法
③は、学校を通じて直接配布・回収

調査票	調査対象者数 (配布数)	回収数	回収率
就学前児童	3,000	1,240	41.3%
小学生児童	1,000	453	45.3%
小中高生	1,036	1,036	100.0%

資料6 地域子育て支援拠点(子育て支援センター・つどいの広場)等 利用者からの提案・意見のまとめ

経済的支援	
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを預けるのにお金がかかるので、行政から少しでも補助があればいい。 ・訓練の時点では療育手帳がもらえないので、訓練（医療）費の補助がほしい。 ・子どもが利用する施設や任意の予防接種等、シングルマザーにはもっと金銭的な優遇措置がほしい。
情報提供	
子育てに関する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て情報はインターネットで得ることが多い。和歌山市のホームページの子育てに関する情報を充実させてほしい。 ・子育てに関する情報を病院（小児科、産婦人科等）等に置いてほしい。 ・保健センターでのいろいろな教室等の情報は、センター内のチラシで知ることが多いため、ホームページ等でもっと情報提供をしてほしい。 ・市民図書館や和歌山城、市立博物館の催し物などもひろく情報提供してほしい。 ・幼稚園等の情報をもっとわかりやすく提供してほしい。各幼稚園のホームページは内容がバラバラなので、比較できるような情報を市で提供してほしい。
母子保健	
妊娠出産	<ul style="list-style-type: none"> ・出産を受け入れている医療機関が少ないため、充実させてほしい。 ・妊娠中や出産直後に母親をサポートするサービスがほしい。 ・出産後退院時に病院でいろいろな情報を提供してもらえるとよい。
母子相談	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中から出産後まで関わってくれる母子保健推進員の紹介など、母親のフォロー体制を整備してほしい。話を聞いてくれる子育て経験者でよい。 ・こんにちは赤ちゃん事業について、届出を出さなくても訪問してほしい。
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・対象年齢になったら予診票を送付する等、予防接種のフォローがもっとほしい。 ・集団接種の機会を逃すと不便であり、個別接種でも対応してほしい。
交通等	
子育てバリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て関連の施設をつなぐ子育て用のコミュニティバスを運行してほしい。 ・道路の舗装化や、車道と歩道の分離などをして、自転車やベビーカーでも移動しやすくしてほしい。 ・子育て関連の施設に駐車場を完備してほしい。 ・子どもだけでも安心してタクシーを利用できるようにしてほしい。

つどいの広場、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター等	
つどいの広場	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃん広場や子育て広場などの場所や開催回数を増やしたり、いろいろな曜日に開催したりしてほしい（特定曜日だと行けない人はずっと行けない）。 ・歩いて行ける範囲内で開催してほしい。 ・毎日利用したいと思うので、駐車場がほしい。 ・11時からではすぐ昼になり利用しにくいとため、時間帯を考慮してほしい。 ・初めて参加した人へのフォローがほしい。 ・乳幼児期という子どもの育ちの重要な時期に関わるのだから、ただ集まる場所を提供するだけでなく、子どもが適齢の遊びができて、親同士もつながりを持てる場所となるよう、市としても力を入れてほしい。
子育て支援センター	<ul style="list-style-type: none"> ・曜日が限られているので、もっと常時利用したい。 ・いつでも集えるこのようなセンターを、市内全域に細かい区割りで数多くつくってほしい。 ・親子の居場所づくり、子育ての拠点となることが大前提で、その役割をしっかりと担ってほしい（イベントやお稽古ごとのためではない）。
事業の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターもつどいの広場も親子の立ち寄る場所として、連携協力が必要と思う。 ・県立図書館での読み聞かせに参加した後、つどいの広場に参加したかったが定休日だったりするので、連携して利用しやすくしてほしい。
ファミリー・サポート・センター	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座時の託児の容量を増やしてほしい。 ・利用料が高いので、一定の家庭に無料券を配るなど助成をしてほしい。 ・共働き家庭やひとり親家庭など利用者の状況に応じて利用料を割引してほしい。
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・市のサービスや制度を熟知し紹介できるスタッフが必要。 ・スタッフのレベル確保のための対策が必要。 ・専門性も大事だが、気づきのできるスタッフが必要。
親への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントに参加している時はよいが、帰宅してから憂鬱になったり不安に感じたりしている。つどいの広場や子育て支援センターで親子に居場所を与えるだけでなく、日常的な親育ちの支援も必要。 ・特別な事情のある家庭には住居や経済的な支援だけでなく、自立を促すような親育ちの支援が必要。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者のつどいの家のような場所に親子連れも一緒に集えるようにしてはどうか。 ・親のリフレッシュのために利用できる事業がほしい。 ・託児しながら、母親同士が交流をしたり、母親が習いごとをする場がほしい。 ・皆が集える場所に行ける人はいいが、行けない人のサポートも必要。

保育に関すること	
保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2人目以降の出産の時に上の子を入所させる保育所が見つかりにくい。 ・ 幼稚園のような幼児教育をしてくれて、保育園のように長時間預かってくれるところがあればよい。
一時預かり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所での一時預かりは保育こども園課への申請が前提のため利用しにくく、緊急時などには利用できない。 ・ 保育所での一時預かり事業は回数制限があり、上の子の学校行事等を含めると回数が足りない。リフレッシュとは区別してもっと利用回数を増やしてほしい。 ・ 2時間の利用でも1日の利用料がかかるため、時短割引等があるとよい。 ・ 保育所への連絡のみで利用できるシステムがあれば、利用しやすいと思う。
休日保育 ／病児保育	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日曜日に仕事があるため、日曜日に利用できる保育所があるとよい。 ・ 医療機関による病児保育、あるいは医療機関でなくても医療機関と連携して救急時に対応可能な病児保育がほしい。 ・ 他市町村の居住者でも、職場が和歌山市内であれば病児・病後児を預かってくれる体制にしてほしい。
障害児支援	
障害児への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「和歌山おもちゃ図書館」は障害のある子どもも気兼ねなく利用でき、障害児に関する情報も得られる貴重な施設だが、利用制限があり、回数をもっと増やしてほしい。 ・ 障害のある子どもの訓練の間、下の子を預かってくれるところがほしい。
地域環境	
公園／プール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の砂場が不衛生。子どもが安心して遊べるよう、公園の砂場や遊具の管理を徹底してほしい。 ・ 小学生向けの公園はあるが、乳幼児向けの公園をもっと増やしてほしい。 ・ 公園のプールは幼児対象なので、小学生の兄弟は入れず不便を感じている。もっと使いやすくしてほしい。 ・ 夏休みの間だけでもプールの無料券を発行してはどうか。
遊び場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 暑い日や雨の日に遊ばせる屋内の遊び場がない。公立体育館に遊具を置いたり、いつでも立ち寄れる身近な施設を設置したりするなど、充実させてほしい。 ・ 幼児から小学生まで年齢に区切りのない施設、兄弟と一緒に遊べる場所がほしい（大型の児童館など）。 ・ 休日に子どもが遊べる大型施設が和歌山市内にもあるとよい。
自治会／民生委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会の料理教室を利用したことがあるが、民生委員さんの託児付きで有意義だった。そのような機会をもっとほしい。 ・ 民生委員・児童委員さんとうまく関わることができたら、地域の子育てがもっと楽になる。

資料7 ワークショップにおける提案等のまとめ

(1)和歌山市において必要な子育てサービス

課題	解決策
情報提供	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサービスに関する情報がまとまっていない。 ・制度についての情報が伝わってこない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報を集約し、保健所の健診時や母子健康手帳交付時に情報を提供したり、病院やスーパーなど母親が行きそうなところに情報を掲示したりする。
子どもの遊び場	
<ul style="list-style-type: none"> ・（雨の日に）遊べる場所が少ない。 ・公園が整備されていない。 ・公園での禁止事項が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・統廃合される学校の跡地を遊び場として開放する。そこに子育ての情報を一元化する。 ・公園の不備に気付いた時の連絡先を掲示する。
交通・地域環境	
<ul style="list-style-type: none"> ・道が狭い。 ・車がないと不便。電車・バスなど公共交通機関の運行本数などが少なく、料金も高い。 ・中心地に駐車場が少なく、料金も高い。 ・地域交流が少ない。 ・安心して暮らせない（街灯の数、不審者）。 ・大学、教育機関が少ない。 ・和歌山県のよいところをアピールした観光業、商業が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道を広くするために市民がしなければならない行動を市民に知らせる。 ・市民図書館の駐車場料金や時間を見直す。 ・近所（小さな団体）でできるイベントなど、地域での交流の機会を増やす。 ・高齢者と子どもと一緒に過ごさせて学べる施設をつくる。 ・日常的なパトロールを行う。
経済・親の就労・制度・行政サービスなど	
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てにかかる費用負担（保育料、医療費）が大きい。 ・乳幼児医療制度を就学後も続けてほしい。 ・子育て支援に関する施設が少ない。 ・病児・病後児保育、学童保育、職場の育児休暇制度等、働く母親に対する支援が少ない。母親の働く場が少ない。 ・発達障害のサポートが少ない。 ・福祉系（保育士）の給料が安い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児医療制度を小学生にも適用する。 ・定額の医療チケットを配る。 ・保育料、一時預かりの料金を安くする。 ・子どもの数に応じて諸費用を優遇する。 ・事業所内保育、病児保育所を増やす。 ・3年生以上にも学童保育を実施する。 ・福祉にお金をまわす。 ・子育てサポート事業を商業化する（広場、病院、商店、美容室、相談所、一時保育）。

(2)和歌山市における子どもの学校教育で必要なこと

課題	解決策
学力・授業・教員	
<ul style="list-style-type: none"> ・学力低下が目立っている。 ・学校教育が不十分。子どもたちが受け身の授業が多い（教育の機械化、データ化）。 ・得意な教科を伸ばせない状況。 ・子どもをひきつける能力ある先生が少ない。 ・競争がなく、向上心が低下している。 ・幼稚園・保育園と小学校にギャップがある。 ・最も重要な幼児期の教育が重要視されていない。 ・先生に対するケアができていない。 ・少子化で単学級が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力低下について考える機会をつくる。 ・親が安心できるように学校側が対策する。 ・先生の意識改革（意欲的に発表できるような雰囲気づくり）。 ・子どもが興味のある教科を選択できる機会をつくる。 ・学校を増やす。 ・幼稚園・保育園から小学校へスムーズにつながるよう、相互理解・連携を深める。 ・先生同士がコミュニケーションをとる機会を増やし、学校全体で考えるようにする。
設備・学校生活・その他の学びについて	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域によって通学路が遠い子どもがいる。 ・設備が整っていない。 ・防災知識が少ない。 ・会社見学など、社会にふれる機会が少ない。 ・学童保育が低学年までしかない。 ・給食で、毎日牛乳でなくてもいいのではないか。 ・ゆとり教育で育ったことについて、悪く言われることがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・校区の見直し。 ・設備の統一（特にトイレや冷暖房）。 ・地震・津波が来るとわかっている和歌山で、より真剣に防災について考えるべき。 ・キッズニア和歌山（ぶらくり丁を利用）。 ・専任職員を増やす。空き教室を利用して、地域の人を先生として迎える。 ・保育所・学童保育・デイサービス・カルチャー教室などを一体化した施設をつくる。 ・週1回くらいで牛乳以外のものにして子どもが楽しく給食を食べられるようにする。 ・長い目で一人ひとりを見てほしい。
地域・環境	
<ul style="list-style-type: none"> ・通学路が危ない（街灯が少ない）。 ・近所付き合いが少なくなっている。 ・就職先や大学が少ないため、優秀な人は県外に行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備（見守り隊などとの協力）。 ・地域と学校の集まりを増やす。
家庭・保護者	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと一緒に勉強する時間がとれないので、熱心な家庭と差ができています。 ・モンスターペアレント。 	

(3) 子ども・若者における居場所と地域において必要な支援

課題	解決策
学校・学童・保育	
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の先生が忙しく、クラスの子どものことを把握しきれしていない。 ・学童保育の充実。 ・病児保育所が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1クラスの人数をもっと少人数にする。 ・先生方が密な連携をとる（データ・義務教育以降の引き継ぎなど）。 ・「学童士」という資格をつくる。 ・子どものことを一番に考えた学童保育とするため、学童指針をつくる（時間の延長、質の向上につながる）。
図書館・公共施設・遊びの場	
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館が利用しにくい（かたい印象、利用時間が短い）。 ・いろいろな施設があるが、場所が不便であるなど、利用しにくい。 ・遊びの場が少ない（映画館・乳児の遊べる室内の施設・アスレチック・水族館・室内で遊べる場所・スポーツジム・自由に使えるグラウンドや体育館・大きな公園・大型プール・工場見学など体験できる場所）。 ・情報がうまく伝わっていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館を落ち着ける空間にする（勉強可・教材の持込み可とするカフェコーナーの設置など）。 ・市内の中心地に居場所をつくる（新しい建物を建てるのではなく、既存のスーパーの中などを見直す）。 ・市街地など集まりやすい場所に多機能の施設を設置し、ここで情報を集約し発信する。 ・恐竜博物館がほしい。
地域環境	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人との関わりが少ない（常識やマナーが身につかない）。幅広い年齢の人たちが集える場所がない。 ・小→中→高→社会人の節目で個人の見守りが継続できない。 ・恵まれた自然環境を有効活用できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家を駄菓子屋さん（地域のコミュニティースペース）として開放し、地域のお年寄りを講師に迎えての昔の遊びや絵本、たたみの空間などを提供する。 ・必然的に親子が集まる場所をつくり、親同士が交流できるようにする。 ・公園を整備するとともに、ボランティアの見守り隊を配置する。 ・和歌山の自然をアピールした宿泊施設。
その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもり等の原因を親と一緒に考え、支援する場所が必要。 ・障害児に対する知識・理解が乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー、病院、保健所での掲示や回覧板等により場の情報提供や電話相談を行う。 ・子どものうちから障害児と関わる機会を多くつくり、偏見をなくすよう努める。

資料8 用語説明

【S】

●SNS (Social Network Service)

ソーシャル・ネットワーク・サービスの略で、インターネット上でコミュニティをつくり、人間関係の構築を促進するサービス。

【あ行】

●アウトリーチ

援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現を目指すこと。医療機関が、在宅の患者や要介護者を訪問して社会生活を支援する活動などがある。

●アメニティ

人々の生活に密着した環境と空間の質の面を重視したうるおい、住み心地、にぎわいなどの言葉に象徴される概念。生活の利便性の総称。

●生きる力

文部科学省の中央教育審議会では、①自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力、②自らを律しつつ、他人と調和し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力をさしている。

●イントラネット

インターネットの仕組みを利用し、特定のエリアと組織内メンバーなどの限定された使用者のみを対象として構築されたネットワークのこと。

【か行】

●ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、いわば「命の門番」とも位置付けられる人のこと。

●合計特殊出生率

15歳～49歳の女性の年齢別出生率を合計した指標。一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを生むかを表す。

●子どもの権利条約

1989年11月の国連総会で採択され、1990年9月に発効した子どもの人権を保護するための国際条約。1959年に採択された「児童の権利に関する宣言」を具体化したもの。

●コーホート変化率法

各コーホート（集団）について、人口増減の要因となる自然増減要因と社会増減要因を区別せず、過去からの実績人口の動態から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

【さ行】

●小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生が、①集団行動がとれない、②授業中に座ってられない、③先生の話を受けないなどと、学校生活になじめない状態が続くこと。

【た行】

●地域型保育事業

0～2歳児を対象とし、小規模保育（定員6～19人を対象で保育を行う）、家庭的保育（保育者の居宅等で利用定員5人以下で保育を行う）、居宅訪問型保育（保育を必要とする子どもの居宅で保育を行う）及び事業所内保育（事業所の保育施設などで従業員の子どもと地域の子どもの保育を行う）を行う事業。

●中1ギャップ

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじむことができず、いじめが増加したり不登校になったりする現象。

【な行】

●認定こども園

幼稚園、保育所等のうち、「保護者が働いている、いないにかかわらず、就学前の子どもに幼児教育・保育を一体的に提供する機能」「すべての子育て家庭を対象に、地域における子育て支援を行う機能」を持つ施設。

【は行】

●ブランドカ

ブランドが持つ魅力や信頼、あるいはブランド自体の評価や価値の高さなどを意味する表現。

【ら行】

●ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

【わ行】

●ワーク・ライフ・バランス

現在、働き方の選択肢の制約や長時間労働により、結婚や子育てに関する人々の希望を実現しにくくなっているため、個人がやりがいや充実感を持ちながら働きつつ、家庭や地域生活などにおいても結婚や育児、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、希望を実現できるようにすること。

和歌山市子ども・子育て支援事業計画

平成 27 年 3 月発行

編集・発行 和歌山市福祉局こども未来部子育て支援課
〒640-8511 和歌山市七番丁 23 番地
電話 073-435-1329 FAX 073-435-1341